

総合施策評価調査 概略実施評価調査



大綱項目順

平成24年度分

中標津町

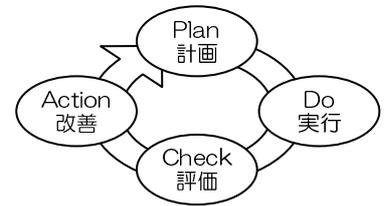
中標津町行政評価制度

1. 行政評価の目的

1) PDCAサイクルによる点検と改善

施策や事務事業を客観的に評価し、その結果を翌年以降に活かしていくことによって、業務の効率性・有効性の向上を図る。

【右図：マネジメントサイクル】



2) 自己評価による職員の意識改革

業務の自己点検として機能させ、事務改善やコスト意識を通じて、職員の政策形成能力の向上や意識改革を図る。

3) 町民への説明責任の向上

施策や事務事業の目的、内容、達成度など評価結果を公表することによって、町民への説明責任の向上を図り、町民に分かりやすい行政運営を目指す。

2. 行政評価の内容

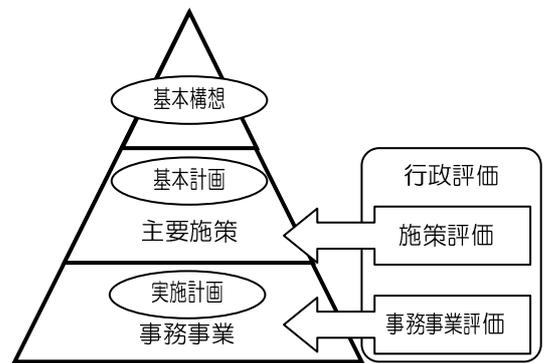
1) 事務事業評価

実施した事務事業の成果やコストなどについて現状分析を行うことによって、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、事務事業の方向性を判断しつつ、具体的な業務改善につなげる。

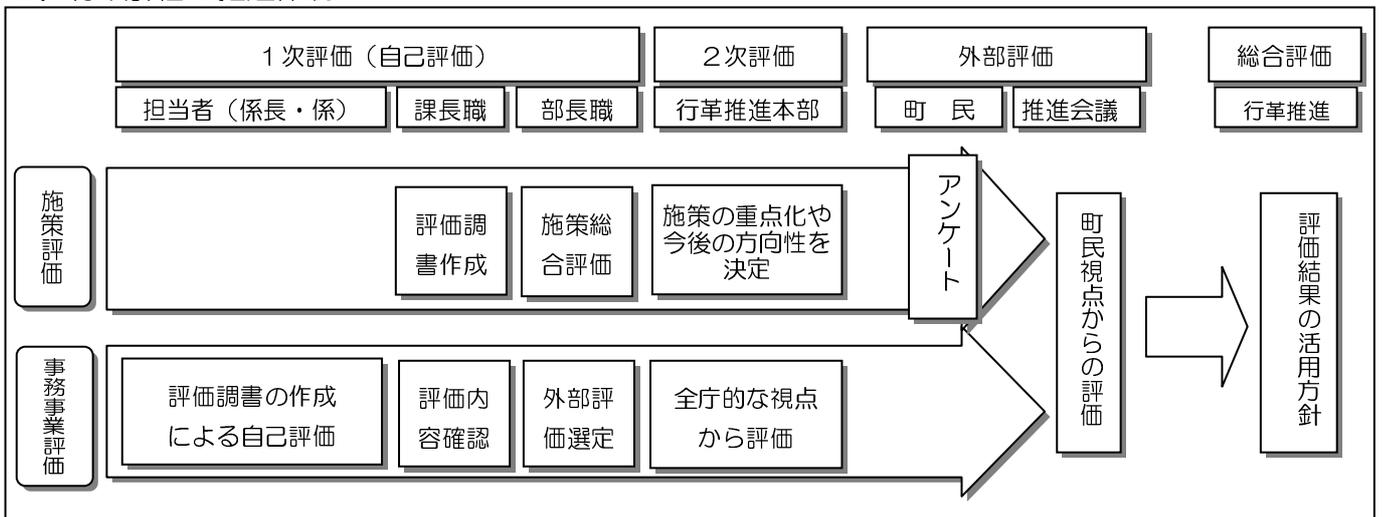
事務事業評価と連動し、行政改革の取組を評価することによって、経営改善を着実に進めていく。

2) 施策評価

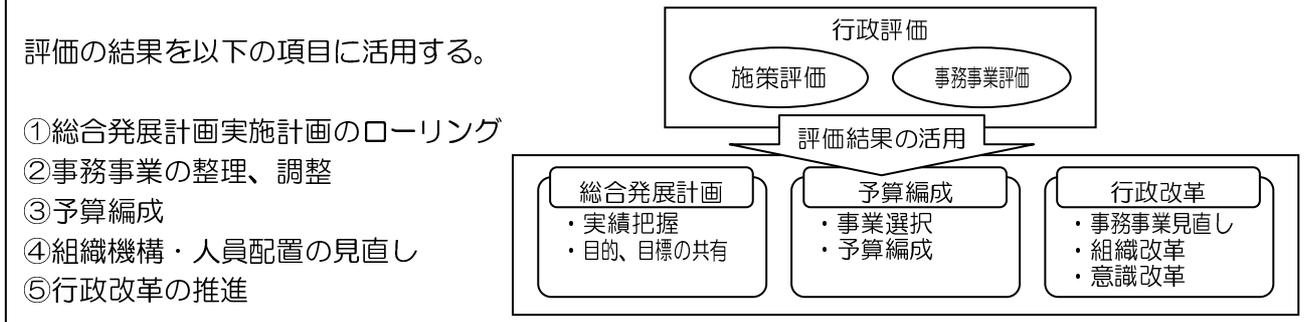
施策の達成状況を確認するとともに、課題の分析や施策の重点化を行い「第6期中標津町総合発展計画」に掲げる総合的、計画的な地域経営を進めていく。



3. 行政評価の推進体制



4. 行政評価の活用



5. 行政評価制度の今後の展開

1) 総合発展計画との連携

総合発展計画では施策ごとに成果指標が設定されており、その成果指標を活用して施策の進行管理や施策の優先度等を決定していくのが施策評価の役割となります。

また、主要施策に基づく実施計画については、計画期間を3年間として策定し、事務事業評価に基づき、毎年度ローリング方式により調整することとなります。

主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めたものが実施計画であるといった関係性から、行政評価制度においても施策評価と事務事業評価の連動方法等、必要な対策や方向性を検討していく必要がある。

2) 予算編成との連携

これまで実施計画に連動した予算編成が行われているが、行政評価の結果（改革・改善）をより予算に反映しやすくするために、行政評価の事務事業を単位として予算編成作業を行うなど、予算編成と行政評価の連動方法等、必要な対策や方向性を検討していく必要がある。

☆行政評価をどう活かす!☆

評価の活用方法

- ・総合発展計画の施策や実施計画の把握
- ・予算編成、事業内容の検討
- ・行政改革による事務事業の見直し など

評価のポイント

- ・町民にとって本当に必要な事業であるか
- ・事業の目的や町の役割は適切か
- ・もっと効果的、効率的な手法はないか
- ・コストや負担は適切か など

評価で何がわかる

- ・事務事業の今後について確認
- ・事業の改善・見直し・廃止・継続等の判断
- ・事業の方向性により予算額を検討 など

評価は誰がする

- ・事務事業評価であれば、実務担当者が評価したものを課、係内で議論し、客観性を高める
- ・施策評価は、複数の事務事業が関連してくるため、総体的な立場である課長職が行う
- ・担当者に任せきりにしないことが重要

調書記載内容

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	
-----	--

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	第6期中標津町総合発展計画前期基本計画の基本目標
	大項目	第6期中標津町総合発展計画前期基本計画の基本施策
その他関連計画		関連する個別計画
その他関連施策		関連する基本目標 関連する基本施策
施策の目的	当該施策の目的、どのようなことが実現できるかということが記載されています。	
主要施策	主要施策項目	
現状と背景	政策策定時の状況及び社会情勢等について記載しています。	
課題と達成状況	指標の目標値の達成状況及びその要因の分析による今後の課題について記載しています。	
今後の方向性	今後、どのように取り組んでいくのかという取り組み方針を記載しています。	

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円	千円
	事業費	0 千円				
	対前年比	%	%	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

指標 2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	行政改革推進本部会議の二次評価意見を記載しています。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	自治推進会議による外部評価意見を記載しています。

番号	評価担当部局	対 象 施 策		
		基 本 目 標	大 項 目	備考
	第1章	参画と協働で未来を築くまちづくり		
1	総務部		1-1 協働のまちづくりの推進	1
2	経済部		1-1 協働のまちづくりの推進	3
3	農業委員会		1-1 協働のまちづくりの推進	5
4	議会		1-1 協働のまちづくりの推進	7
5	総務部		1-2 コミュニティの育成	9
6	町民生活部		1-2 コミュニティの育成	11
7	経済部		1-2 コミュニティの育成	13
8	経済部		1-3 国際化、地域間交流の促進	15
9	総務部		1-4 北方領土対策の推進	17
10	総務部		1-5 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	19
11	町民生活部		1-5 人権の尊重と男女共同参画社会の形成	21
12	総務部		1-6 計画的な行政経営の推進	23
13	経済部		1-6 計画的な行政経営の推進	25
	第2章	健やかでやさしいまちづくり		
14	町民生活部		2-1 子育て支援の充実	27
15	町民生活部		2-2 高齢者施策の充実	29
16	町民生活部		2-3 障がい者施策の充実	31
17	町民生活部		2-4 地域福祉の充実	33
18	町民生活部		2-5 健康づくりの推進	35
19	町立病院		2-6 地域医療の充実	37
20	町立病院		2-7 医療体制の充実	39
21	町民生活部		2-8 社会保障の充実	41
	第3章	力みなぎる産業のまちづくり		
22	経済部		3-1 農業の振興	43
23	建設水道部		3-1 農業の振興	45
24	農業委員会		3-1 農業の振興	47
25	経済部		3-2 林業の振興	49
26	経済部		3-3 商工業の振興	51
27	建設水道部		3-3 商工業の振興	53
28	経済部		3-4 観光の振興	55
29	経済部		3-5 6次産業の推進	57
30	経済部		3-6 雇用対策の推進	59
	第4章	利便性のある調和のとれたまちづくり		
31	経済部		4-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進	61
32	建設水道部		4-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進	63
33	経済部		4-2 景観形成の推進	65
34	建設水道部		4-2 景観形成の推進	67
35	総務部		4-3 道路・交通網の充実	69
36	町民生活部		4-3 道路・交通網の充実	71
37	経済部		4-3 道路・交通網の充実	73
38	建設水道部		4-3 道路・交通網の充実	75
39	総務部		4-4 情報化の推進	77
40	町民生活部		4-4 情報化の推進	79
41	経済部		4-4 情報化の推進	81
42	建設水道部		4-5 住宅施策の推進	83
43	建設水道部		4-6 公園・緑地の充実	85
	第5章	安全・安心で快適なまちづくり		
44	総務部		5-1 消防・防災の充実	87
45	建設水道部		5-1 消防・防災の充実	89
46	消防署		5-1 消防・防災の充実	91
47	町民生活部		5-2 防犯・交通安全の充実	93
48	町民生活部		5-3 消費者対策の推進	95
49	総務部		5-4 環境保全の推進	97
50	町民生活部		5-4 環境保全の推進	99
51	経済部		5-4 環境保全の推進	101
52	建設水道部		5-4 環境保全の推進	103
53	教育委員会		5-4 環境保全の推進	105
54	町民生活部		5-5 循環型社会の形成	107
55	建設水道部		5-6 上・下水道の再整備	109
56	町民生活部		5-7 衛生設備の充実	111
	第6章	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり		
57	教育委員会		6-1 学校教育の充実	113
58	教育委員会		6-2 青少年の健全育成	115
59	教育委員会		6-3 生涯学習の推進	117
60	教育委員会		6-4 スポーツの振興	119
61	教育委員会		6-5 文化・芸術の振興	121

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	1	協働のまちづくりの推進
その他関連計画			
その他関連施策			
自治基本条例			
施策の目的	<p>自治の基本理念・基本原則に基づき、町民・企業・団体・議会・行政の役割分担を明確にし自治体運営の基本ルール(自治基本条例)を確立し、町民が主体の自治の実現を図る。 また、各種制度設計や計画策定に係るパブリックコメントへの意見提出、行政が実施する各種アンケート調査への意見反映等により、自治の基本原則である「町民参加」の強化を図る。</p>		
主要施策	<p>①自治基本条例(仮称)の制定 ②政策形成過程における町民の参画の推進 ③人材や組織の育成支援と多様な団体との連携の推進 ④協働のまちづくりに向けた情報発信の推進 ⑤情報公開の推進 ⑥町内会や企業、団体の社会貢献活動等の推進</p>		
現状と背景	<p>ますます高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちづくりを推進していくためには、幅広い分野において、これまで以上の町民参画、町民と行政の協働、町民と行政の情報共有が不可欠となっている。</p>		
課題と達成状況	<p>情報共有・町民参加・協働を進める基本的なルールを定め、町民・企業・町内会等団体・議会・行政の役割分担を明確にした「自治基本条例」を平成23年12月定例議会で制定し、平成24年1月1日に公布し、平成24年4月1日から施行した。 課題として、情報については、広報紙、ホームページ、FMコミュニティ放送、屋外懸垂幕などを通じた提供を行うとともに、直接、町民の声を聴くまちづくり懇談会を開催するなどして発信や収集に努めているが、広く浸透していかないことがあり、更なる工夫が必要である。 また、町民・企業・団体等の社会貢献活動等において、各団体が連携・協力して行う活動への継続的な支援が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>協働のまちづくりを進めていく基本は、自治基本条例を遵守することであり、各種計画、施策及び事業等の決定においては、ルールに従い、町民・企業・団体等の参加の機会の確保を一層図る。 また、町民・企業・団体等の支援や相談に努め、社会貢献活動等への支援を強化する。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	町民参画・協働の まちづくり	25.9 %	27.4 %	%	%	%	↗
	情報提供・情報公開	47.1 %	51.8 %	%	%	%	↗
	社会貢献活動等の推 進	20.6 %	29.3 %	%	%	%	↗

施策別事務事業費

施策 コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	35 千円	593 千円	千円	千円	千円	
一般財源	13,290 千円	11,551 千円	千円	千円	千円	
事業費	13,325 千円	12,144 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	91.14 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	社会貢献活動原材料等支給制度の利用度						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	24.80%	51.91%	67.45%	100.00%			
	比較		-48.09%	-32.55%	0.00%			
	目標値					100.00%		100.00%
指標	内容	審議会などの公募委員割合						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	31.80%	28.57%	21.05%	28.57%			
	比較		-11.43%	-18.95%	-11.43%			
目標値					40.00%		40.00%	

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input checked="" type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・情報が町民にいきわたるようにさらに工夫をする。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	1	協働のまちづくりの推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	自治の基本理念・基本原則に基づき、町民・企業・団体・議会・行政の役割分担を明確にし、自治体運営の基本的ルールを確立することで、町民が主体の自治の実現を図る。		
主要施策	1 自治基本条例(仮称)の制定 2 政策形成過程における町民の参画の推進 ③人材や組織の育成支援と多様な団体との連携の推進 ※3-1 フロンティア助成事業 4 協働のまちづくりに向けた情報発信の推進 5 情報公開の推進 6 町内会や企業、団体の社会貢献活動等の推進		
現状と背景	ますます高度化、多様化するニーズに対応し、自立したまちづくりを推進していくため、町民参画、町民と行政の協働、町民と行政の情報共有が不可欠となっている。		
課題と達成状況	協働のまちづくりを推進するための情報発信、情報公開を進めている。フロンティア事業については地域づくり総合交付金(根室振興局)の利用と併せているため、相談など含めると一定の成果がある。		
今後の方向性	町内会や企業、団体、NPOを支援し、多様な団体との連携協力を図り協働のまちづくりを推進する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	町民参画・協働の まちづくり	25.9 %	27.4 %	%	%	%	↗
	情報提供・情報公開	47.1 %	51.8 %	%	%	%	↗
	社会貢献活動等の推 進	20.6 %	29.3 %	%	%	%	↗

施策別事務事業費

施策 コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	200 千円	300 千円	千円	千円	千円	
一般財源	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
事業費	200 千円	300 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	150 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	フロンティア推進事業の相談数(利用数)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		4件		4件	4件	4件		4件
	実績	2件	2件	2件	1件			
	比較		△2件	△2件	△3件			
指標 2	内容	地域づくり総合交付金相談数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		5件				5件		5件
	実績		4件	5件	4件			
	比較		△1件	0	△1件			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	総合施策の方向性のとおり実施

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	農業委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	1	協働のまちづくりの推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	農地に関わる法律等の適切な情報を農業者、農業関係者に周知を図り、農地の利用について適法な処理を行う。		
主要施策	4 協働のまちづくりに向けた情報発信の推進		
現状と背景	平成21年12月に農地法が改正された後も、政権交代・TPP交渉等により農地制度は、変化しており適切な情報提供が必要となっている。		
課題と達成状況	広報紙の定期発行により情報提供は行えているが、年2回発行の為、発行間隔が長く最新情報の提供に課題がある。		
今後の方向性	広報紙のみでは、情報量、情報提供の時期に限りがあるため、広報紙定期発行とホームページを併用し情報の提供を推進する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	情報提供・情報公開	47.1 %	51.8 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	278 千円	290 千円	千円	千円	千円	
一般財源	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
事業費	278 千円	290 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	104.32 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	広報紙の発行						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	比較	↘	0	0	0			
	目標値							
2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較	↘						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 現在より情報提供をより多く行えるように工夫をする。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	議会事務局
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	1	協働のまちづくりの推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	自治の基本理念・基本原則に基づき、町民・企業・団体・議会・行政の役割分担を明確にし、自治体運営の基本的ルールを確立し、町民が主体の自治の実現を図る。		
主要施策	1 自治基本条例の制定 2 政策形成過程における町民の参画の推進 3 人材や組織の育成支援と多様な団体との連携の推進 ④協働のまちづくりに向けた情報発信の推進 5 情報公開の推進 6 町内会や企業、団体の社会貢献活動等の推進		
現状と背景	地方分権の推進に伴い、行政と住民との関係は今までと違う新たな関係の再構築が必要となってきたおり、パブリックコメント等を取り入れ、自らが作る町づくりを進めている。 二元代表制のもう一方の議会は、町民にとって身近な直接参加政策提案が出来る場である。住民の負託に応えていくためにも、議会の審議内容等を説明・情報発信して、住民と共に考え進めることが、協働の町づくりを推進していくことになる。		
課題と達成状況	基本原則である情報の共有など、町民・議会・行政の役割分担を明確にした自治基本条例を制定した。 また、協働の町づくりを推進するための情報発信、情報の公開を進めている。今後は多様な団体との連携協力を図ることが必要となっている。 情報の発信:議会広報紙の発行(年4回、各10,450部、新聞折込と各戸配布) 情報の共有:議会報告会の開催(年1回、中標津・計根別2会場同時開催)		
今後の方向性	現状の目標値の情報発信はほぼ達成していると考ええる。 定例会等の議会開催中に傍聴者数がごく少数であり、住民の方が一般質問や予算審議にもっと身軽に足を運んでもらえるように検討していかなければならない。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	町民参画・協働の まちづくり	25.9 %	27.4 %	%	%	%	↗
	情報提供・情報公開	47.1 %	51.8 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	2,120 千円	2,202 千円	千円	千円	千円	
事業費	2,120 千円	2,202 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	103.87 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値							
	実績							
	比較	↘						
2	目標値							
	実績							
	比較	↘						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価対象外

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	2	コミュニティの育成
その他関連計画			
その他関連施策			
自治基本条例			
施策の目的	町民自らによる魅力ある地域づくり、ともに助け合う地域づくりを推進するため、町内会、ボランティア組織、NPO法人などの町民団体の活動を支援し、相互扶助精神に基づく自治機能の向上を図る。		
主要施策	1 住民自治意識の啓発と組織拡充強化 ②コミュニティ活動の推進 ③コミュニティ活動施設の整備 4 多様な交流の推進によるネットワークづくり		
現状と背景	地域における連帯感が薄れる傾向にあり、福祉、介護、環境保全、防災、青少年育成などの身近な生活の課題解決のため、地域コミュニティの強化が求められている。 そのため、地域の節目となる郡部校の閉校記念事業や農村集落の開基記念事業に対し支援を行い、地域のコミュニティの振興を図る必要がある。		
課題と達成状況	コミュニティの核として学校があったが、少子化により統廃合が進み地域コミュニティの核がなくなっており、その再編が課題になっている。 地域コミュニティの振興のため、地域の開基記念事業に支援を行っている。		
今後の方向性	自治基本条例に基づき、町民等がまちづくりへ参画する場を提供し、住民同士のふれあいや交流の場の拡充を図る。 また、福祉、介護、環境保全、防災、青少年育成などの身近な生活の課題解決に町内会や地区会が持つ助け合い機能などの重要性を理解してもらう情報発信を行い、地域コミュニティの推進を支援する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	コミュニティ活動	24.3 %	34.1 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		700 千円	1,700 千円	千円	千円	千円
事業費		700 千円	1,700 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	242.86 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input checked="" type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティは全分野に関わって行くところである。 ・ 行政として、地域がどのようなコミュニティ形成を望んでいるのかを把握し支援する必要がある。 ・ 行政内部でも担当部局をトップに置き、横の連携を図る。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	2	コミュニティの育成
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに助け合う地域づくりを推進するとともに、町内会、ボランティア組織、NPOなど多様な町民団体の活動を支援し、自治機能の向上を図る。		
主要施策	①住民自治意識の啓発と組織拡充強化 ②コミュニティ活動の推進 ③コミュニティ活動施設の整備 ④多様な交流の推進によるネットワークづくり		
現状と背景	地域社会の連帯感が薄れる傾向にある中、福祉、環境保全、防災、防犯、青少年の健全育成など身近な生活の課題を解決するため、地域コミュニティの強化が求められている。 活動の拠点となる地域会館については、運営費等の財政支援を行い、その活動の支援をしている。 しかし、コミュニティ活動は大きな役割を果たすことが期待されているが、近年の少子化や核家族化、生活様式の変化などによって、町内会への加入が減少し、その機能が低下しており、活動の活性化が大きな課題となっている。		
課題と達成状況	指標1の町内会への加入状況については、全国的に加入率の低下が問題となっており、本町においても同様の問題を抱えている。 指標2のコミュニティ施設整備数については、中間目標値を今年度には達成できる予定であるが、町内会によっては、独自の町内会館を確保できていないところがある。この場合は町内会での町内会館建設に対し、建設費の一部を補助する制度を利用することができる。		
今後の方向性	本町は、町外からの異動者が多いことも特長的で、今後は、移住希望者や町外からの異動者とともに、人々の交流が生まれる地域コミュニティを育成し、ぬくもりのある生活環境の整備を行うことが必要である。 町内会の加入率は、独身世帯、転勤族などの未加入世帯や、他人との関わりを避ける世帯の増加などから低下に歯止めがかかっていないことから、今後の加入促進のための運動の見直しが必要である。 また、町が整備した地域会館は老朽化が進み、特に郡部における地域会館は耐用年数をすでに超えており、将来においては、現在の各地域を統合する事によって、コミュニティセンターとなる施設の計画の検討が必要である。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	コミュニティ活動	24.3 %	34.1 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	254 千円	236 千円	千円	千円	千円	
一般財源	7,964 千円	7,982 千円	千円	千円	千円	
事業費	8,218 千円	8,218 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	100.00 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町内会加入世帯数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	6,350		6,500
	実績	6,204	6,137	6,144	5,963			
	比較		△ 213	△ 206	△ 387			
指標	内容	コミュニティ施設整備数(累計)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	39	-	40
	実績	38	38	38	38			
	比較		△ 1	△ 1	△ 1			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 民間組織である町内会の加入促進について行政で何をするのかを明確にし、町内会と話し合っていく必要がある。 地域会館の老朽化に伴い、建替・修繕について一度考えを整理する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	2	コミュニティの育成
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに助け合う地域づくりを推進するとともに、町内会、ボランティア組織、NPOなど多様な町民団体の活動を支援し、実機能の向上を図る。		
主要施策	1 住民自治意識の啓発と組織拡充強化 ②コミュニティ活動の推進 ※2-2計根別地域への助成 3 コミュニティ活動施設の整備 ④多様な交流の推進によるネットワークづくり ※4-1移住事業		
現状と背景	少子高齢化とあいまって核家族化が進み、地域社会の連帯感が薄れる傾向にある。身近な生活課題の解決や地域を盛り上げるための活動の応援が必要である。 本町は空港もあり利便性が高いことから町外からの異動者も多く、他地域との交流が期待できる。また、お試し暮らしの需要も多く展開によっては観光・移住に結びつく。		
課題と達成状況	計根別地域のコミュニティ活動の支援は継続が必要である。小中学校の統廃合も進むので、地域全体の振興策が必要である。 移住事業による移住の実績は少ないが、お試し暮らしの実績は北海道内でも人気がある。		
今後の方向性	計根別地域コミュニティの支援策として計画策定が必要である。 お試し暮らし人気は利便性の高さや施設の良さにあるが、移住事業とともに釧路市などで成功事例のある長期滞在事業としても展開することが更に交流人口増につながる。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	コミュニティ活動	24.3 %	34.1 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	3,322 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	366 千円	455 千円	千円	千円	千円	
一般財源	854 千円	3,180 千円	千円	千円	千円	
事業費	4,542 千円	3,635 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	80.03 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	移住促進事業による移住世帯						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		1	2世帯				3世帯	
	実績		4世帯	3世帯	4世帯			
	比較		1世帯	0	1世帯			
指標	内容	お試し暮らし実績						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		57人				65人		70人
2	実績	57人	87人	70人	89人			
	比較		22人	5人	24人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 各施設のあり方を踏まえつつ、経済部だけではなく全部署で計根別地域がどうあるべきかを取りまとめる。 キャンピングカーでの利用など、利便性を考慮した観光資源(公園改修を含めて)を関連する部局とで考える。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 恵まれた自然環境や商業基盤など町の特色について情報発信を行い、移住・定住者だけでなく様々な人々との交流を図る工夫をしてみようか。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	3	国際化、地域間交流の促進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	国際化の時代、交流時代に対応した人づくり、地域づくりに向けて国際交流活動や地域間交流活動の促進による開かれたまちづくりに努める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①国際交流体験による人材育成 ②多様な地域間交流による住民生活及び地域活性化 ③東京中標津会、札幌中標津会との交流の推進 		
現状と背景	<p>平成4年に川崎市と友好都市協定を締結し文化・教育・産業・スポーツなどいろいろな分野で交流してきた。</p> <p>国際交流については行われていない。</p> <p>ふるさと会は毎年の交流会を初め、首都圏、札幌圏で開催される行事への参加呼びかけなどを行っている。</p>		
課題と達成状況	<p>川崎市とは小中学生の交流、市民祭りへの参加、野球(民間)、写真展(民間)など確実に実施されているが、行政課題などの交流は行われていない。</p> <p>国際交流は実績がなく必要性、方針について再度検討すべきである。</p> <p>ふるさと会については現状の活動範囲を大きく超えることはなかなか難しい。</p>		
今後の方向性	<p>川崎市とは、行政課題の交流についての研究が必要である。</p> <p>国際交流は実績がなく、観光誘致など幅広い見地からの検討が必要である。</p> <p>ふるさと会については現状の活動範囲を継続する。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	国際交流	11.6 %	9.8 %	%	%	%	↘
	地域間交流	20.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	2,127 千円	2,056 千円	千円	千円	千円	
事業費	2,127 千円	2,056 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	96.66 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	川崎市との交流事業						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	4件				4件		4件
	実績		4件	4件	4件			
	比較		0	0	0			
指標	内容	東京中標津会の会員数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	257人				300人		300人
	実績		266人	266人	260人			
	比較		△34人	△34人	△40人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input checked="" type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流のあり方について検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 訪れる方々への歓迎方法を開催する団体などで話し合い、再度訪れる気持ちを持たせるように工夫してみようか。 町を応援する人を増やすために、各中標津会事務局と協力しあい、よりよい交流になるよう工夫をしてみようか。 今後、海外との交流を見据えて町ホームページに英語、ロシア語の外国語表記をしてみようか。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	4	北方領土対策の推進
その他関連計画		第7期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	
その他関連施策			
施策の目的	国や道、北方領土隣接市町と連携のもと、北方領土問題の啓発をはじめ、北方領土返還運動の展開、交流活動の推進など、北方領土問題の解決に向けた取り組みを推進する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①北方領土問題の啓発と意識の喚起 ②北方領土返還運動の推進 ③交流事業の推進 		
現状と背景	北方領土返還要求は、戦後67年にわたり続いているが、未だ解決しない状況にあり、運動の中核を担ってきた元島民の半数以上はすでに他界し、存命の元島民も高齢化している。		
課題と達成状況	<p>北方領土問題の解決に向けて、国、道、関係機関との連携のもと、四島ビザなし交流事業の推進、根室管内1市4町で組織する「北方領土隣接地域市町連絡協議会」での啓発活動、返還要求署名活動、広報紙、ホームページ等により返還運動の啓発に取り組んでいる。</p> <p>しかし、元島民も高齢化しており、新たな返還運動の担い手の育成及び返還運動の着実な推進が課題となっている。</p>		
今後の方向性	<p>国に対して北方領土返還要求を継続的に粘り強く行うとともに、北方四島ビザなし交流事業の推進や北方四島患者への医療支援に努め、北方四島在住ロシア人と根室管内住民による相互理解と友好を深め、領土問題解決の環境整備を行う。</p> <p>また、返還運動関係団体への支援や北方領土問題の研修・学習機会の充実を図り、返還運動参加者の拡充及び担い手の育成を進める。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	北方領土問題	17.5 %	17.1 %	%	%	%	→
	北方四島交流	18.0 %	15.2 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	6,859 千円	4,979 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	300 千円	603 千円	千円	千円	千円	
一般財源	1,373 千円	946 千円	千円	千円	千円	
事業費	8,532 千円	6,528 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	76.51 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	返還に向けての喚起運動参加者						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	147人	151人	145人	152人	150人		150人
	比較		1人	△5人	2人			
	内容	返還署名人数						
指標	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	1,864人	2,014人	3,493人	3,113人	1,800人		1,800人
2	比較		214人	1,693人	1,313人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 領土問題解決の啓蒙活動に今後とも取り組んでいく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 次世代である子供たちを中心に歴史的事実を教育現場などを通して伝えてみてはどうか。

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	5	人権の尊重と男女共同参画社会の形成
その他関連計画			
その他関連施策			
自治基本条例			
施策の目的	<p>様々な人権問題の解決に向け、町民一人ひとりの人権感覚を育み、人権尊重社会の形成を目指す。 また、男女共同参画社会の形成に向け、女性団体の自主的な活動を支援するとともに、女性の社会参加を促進し、男女共同参画に関する町民意識の高揚を図り、理解を深める。</p>		
主要施策	<p>① 人権教育、人権啓発の推進 ② 男女共同参画に関する啓発等の推進 ③ 女性の社会参加の促進</p>		
現状と背景	<p>人権は、人間が社会において幸福な生活を営むための基礎的な権利である。あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、人権教育・啓発活動を実施している。 男女共同参画の推進及び女性の社会参加の促進については、平成12年に施行された男女雇用機会均等法を契機に、官公署や企業等では男女平等の視点に立った就労環境が徐々に整備されつつあるが、更なる環境整備が必要である。</p>		
課題と達成状況	<p>人権については、人権擁護委員が中核となり人権教室の開催、人権の花運動、人権啓発街頭活動、人権相談などを定期的実施しているが、啓発活動の更なる拡大が課題である。 男女共同参画の推進及び女性の社会参加の促進については、審議会や委員会での女性参画が図られる仕組みづくりや体制づくりを推進するとともに、男女共同参画に関するパンフレット、ポスター等により情報提供を行い啓発活動を推進しているが、更なる活動の拡大が重要である。</p>		
今後の方向性	<p>人権運動については、国の人権擁護活動と連動しながら、人権擁護委員を中核として啓発活動や人権相談などを継続して推進する。 男女共同参画の推進及び女性の社会参加の促進については、男女がともに参画できる地域社会づくりの意識の高揚を図る啓発活動を進めるとともに、様々な分野で活動する町民活動団体の情報や意見の交換の場として情報ネットワークが行えるような組織化を進める。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	人権教育	16.9 %	17.7 %	%	%	%	↗
	男女共同参画	23.8 %	17.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
事業費	0 千円					
対前年比	%	%	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町職員における女性管理職登用の割合						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					18.00%		20.00%
	実績	15.70%	13.40%	12.70%	12.80%			
	比較		-4.60%	-5.30%	-5.20%			
指標	内容	審議会等に占める女性の割合						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					20.00%		30.00%
	実績	14.70%	14.00%	14.20%	14.20%			
	比較		-6.00%	-5.80%	-5.80%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 成果指標について、管理職だけでなく中間管理職まで裾野を広げてみる。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	5	人権の尊重と男女共同参画社会の形成
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	<p>様々な人権問題の解消に向け、町民一人ひとりの人権感覚を育み、人権尊重社会の形成を目指す。また、男女共同参画社会の形成に向け、女性団体の自主的な活動を支援するとともに、女性の社会参加を促進し、男女共同参画に関する町民意識の高揚を図り、理解を深める。</p>		
主要施策	<p>①人権教育、人権啓発の推進 ②男女共同参画に関する啓発等の推進 ③女性の社会参加の促進</p>		
現状と背景	<p>人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会において幸福な生活を営むための基礎的な権利である。幸せで安心な生活を確保する上で、人権を尊重しあう事は基本的なことであるが、いじめや虐待などの人権侵害が後を絶たないことから、人権思想の普及や人権侵害への対策など人権の啓発について推進する必要がある。</p>		
課題と達成状況	<p>人権教育、人権啓発、人権問題などは、人権擁護委員とともに人権教室の開催、人権の花運動、人権啓発街頭活動、人権相談などを例年定期的に行っている。</p>		
今後の方向性	<p>身の回りにおける人権問題の現実を学び、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、国の人権擁護活動と連携して引き続き積極的な啓発活動を進めていく。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	人権教育	16.9 %	17.7 %	%	%	%	↗
	男女共同参画	23.8 %	17.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	51 千円	45 千円	千円	千円	千円	
事業費	51 千円	45 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	88.24 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較	↗						
	内容							
2	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較	↗						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 今後とも法務局、人権擁護委員と連携し啓発活動を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	6	計画的な行政経営の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
自治基本条例			
施策の目的	<p>自立性を高め、効率的・効果的に健全な行政経営を行うため、行財政改革を推進し、自主財源の安定的確保に努める。</p> <p>また、効率的・効果的な行政経営を実行するため、組織機構や行政運営の仕組みを検討し、最小の経費で最大の効果を上げる自治体行政を推進する。</p>		
主要施策	<p>①効率的・効果的な行政経営(行政改革の推進)</p> <p>②健全な財政運営の推進</p> <p>③職員の意識改革と能力向上</p> <p>④広域行政の推進</p>		
現状と背景	<p>町財政の歳入の約4割を占めていた地方交付税が平成13年度から右肩下がりの状況が続き、歳出で人件費の抑制をはじめ地方債借入額の圧縮を図ってきたものの、福祉・子育て施策等の義務的経費や道路・公営住宅等の投資的経費等が縮小傾向とならず、限られた財源の効果的かつ効率的な活用を図る自治体運営が重要となっている。</p>		
課題と達成状況	<p>効果的・効率的な行政が行われるよう、第6期総合発展計画の主要施策や事務事業の再編検討を「中標津町行政改革推進本部会議」及び「中標津町自治推進会議」において議論を重ね、次年度へ反映すべく取り組んでいる。</p> <p>また、限られた人員の中で、急速に変化する社会経済状況等に対応するため、職員の意識改革と能力向上の推進や組織機構の検討を行っている。</p>		
今後の方向性	<p>限られた人員と財源の中で、第6期総合発展計画の主要施策及び実施計画の事務事業を達成すべく、自治基本条例の理念に基づいて町民・企業・団体・議会・行政が情報を共有し、役割分担を明確にしなが、経営資源(人・物・金・時間)を最大限に有効活用して、最小の経費で最大の成果を上げられる自治体経営を推進する。</p>		

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	行政改革の推進	16.4 %	17.1 %	%	%	%	↗
	健全な財政運営の推進	18.5 %	17.7 %	%	%	%	↘
	広域行政の推進	21.7 %	21.3 %	%	%	%	→

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	609 千円	605 千円	千円	千円	千円	
一般財源	39,538 千円	49,827 千円	千円	千円	千円	
事業費	40,147 千円	50,432 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	125.62 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	将来負担比率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					77.50%		77.50%
	実績	65.70%	50.50%	44.90%	36.80%			
	比較		-27.00%	-32.60%	-40.70%			
指標	内容	実質公債費比率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					15.90%		15.90%
	実績	14.60%	12.80%	11.70%	10.50%			
	比較		-3.10%	-4.20%	-5.40%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 職員の企画力向上や、提案の吸い上げができるような仕組みづくり。 基本は将来の借金を抑えるという考え方だが、実質公債費比率・将来負担比率、自主財源比率の数値目標などをたて、施策投資がどのくらいできるかを図る。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	1	参画と協働で未来を築くまちづくり
	大項目	6	計画的な行政経営の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	自立性を高め、効率的・効果的に健全な行政経営を行うため、行財政改革を推進し、自主財源の安定的確保に努める。また、多様化、広域化する行政ニーズに対応していくため周辺自治体との連携により効率的・効果的な施策の推進を図る。		
主要施策	1 効率的・効果的な行政経営(行政改革の推進) 2 健全な財政運営の推進 3 職員の意識改革と能力向上 ④広域行政の推進 ※4-1北方四島周辺海域操業対策協議会負担金		
現状と背景	広域行政推進の一環として、海が存在しない当町が北方四島周辺海域操業対策協議会に対して負担金を納入している。漁業関係者の話が聞けることもあり参考になるので会議には参加している。		
課題と達成状況	達成課題は負担金の納入であり、毎年支払われている。北方四島周辺海域操業対策協議会や、さけ・ます増殖事業協会は漁業関係者の集まりなので、管内の漁業情勢を聞くよい機会となっている。特に河川環境と家畜糞尿などが議題になることもあり唯一海のない当町としては、標津川の多くを占めていることなどからも、標津町、別海町と連携した環境対策が課題となる。		
今後の方向性	当町は周辺自治体との関係がもつとも密であり、特に民間事業者は周辺自治体での展開も多い。町としても、医療・教育・文化・経済など施設利用も多いので、それらを意識した施策展開が必要である。観光においては空港利用をはじめ管内のゲートウェイとしての位置づけした展開を図っている。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	行政改革の推進	16.4 %	17.1 %	%	%	%	↗
	健全な財政運営の推進	18.5 %	17.7 %	%	%	%	↘
	広域行政の推進	21.7 %	21.3 %	%	%	%	→

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	137 千円	137 千円	千円	千円	千円	
事業費	137 千円	137 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	100 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 標津町・別海町と連携して環境対策を図る。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	1	子育て支援の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	すべての親が安心して子育てができるよう、また子どもたちもいろいろな方の笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、町全体で子育てを応援できる体制の充実を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て家庭を応援・支援する地域づくり ②児童の健全育成 ③子どもを健やかに生み育てる環境づくり ④児童虐待の防止 ⑤ひとり親家庭福祉の充実 		
現状と背景	<p>景気の低迷、厳しい経済状況、雇用の減少により子育て世代の収入も減少し、育児に対する不安に加え、経済面での不安も増加していると考えられる。</p> <p>また、年々ひとり親家庭は増加傾向にあるが、その中でも乳幼児を抱える若い世代のひとり親家庭が増えている状況にある。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の児童館利用者数は初期値を大きく上回っている。共働き世帯の増加に伴い、時間延長・受入人数の拡大など、放課後児童クラブ対策の充実により、利用人数はますます増えることが予想される。</p> <p>平成14年に設立された中標津町虐待防止ネットワーク会議は、平成18年に要保護児童対策地域協議会の位置づけがされ、医療、教育、保健、民生など、子どもにかかるすべての関係機関が構成員となり、虐待防止に向けて取り組んでいる。全体会議は年1回。</p> <p>指標2に掲げる件数は、個々のケースに対しての会議件数であるが、より連携を必要とし、一体となった支援を行うために、回数は年々増えている。</p> <p>児童館は地域ネットの拠点施設として、菜園事業やサロンなど、地域との交流も深めている。児童館最大の事業とも言えるじどうかん祭りは、赤ちゃんからお年寄りまで、毎年2,500人を超す人が集う一大イベントになっており町の事業としても定着している。</p>		
今後の方向性	<p>相談に関わる職員の資質の向上や専門性の確保を図り、一時保育、病児・病後児保育、3歳未満児保育など、保育の整備・拡大を推進するとともに、虐待の早期発見、母子保健の充実など総合的な子育て支援を図る。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	子育て支援	31.2 %	34.8 %	%	%	%	↗
	児童の健全育成	30.7 %	33.5 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	510,105 千円	448,700 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	28,860 千円	35,822 千円	千円	千円	千円	
一般財源	167,977 千円	179,044 千円	千円	千円	千円	
事業費	706,942 千円	663,566 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	93.86 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	児童館利用者数(人/年)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	70,000	77,641	74,582	75,901			
	比較		△ 2,359	△ 5,418	△ 4,099			
	目標値	-	-	-	-	80,000	-	100,000
指標	内容	虐待等早期解決・未然防止に向けてのネットワーク会議の開催件数(件/年)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績	11	15	23	28			
	比較		△ 9	△ 1	4			
	目標値	-	-	-	-	24	-	24

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 児童館の利用方法について、一層の周知を図る。 児童館のあり方について、新しい法律を考慮しながら一部署だけでなく全庁横断的に考える。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児から学童期の支援については、行政やNPO法人、ボランティアなどと今後とも連携しながら充実を図っていくこと。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	2	高齢者施策の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	<p>「高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、高齢者が自立した生活が続けられるように、介護予防や福祉サービス、地域での支え合い体制の充実を図るとともに、高齢者が生活の豊かさを実感できるよう、生きがいつくりや社会参加の促進を図る。</p>		
主要施策	<p>①地域支え合いの推進 ②安心して暮らせる環境づくり ③生きがいと健康づくり ④介護保険サービスの充実 ⑤介護予防の推進</p>		
現状と背景	<p>本町の人口に占める65歳以上の高齢者人口は、平成22年3月31日現在で4,591人、高齢化率は19.15%となり、全国及び全道平均に比べ高齢者の割合は低いが、およそ5人に1人が高齢者という状況であり、高齢化は確実に進んでいる。また、高齢者単独世帯・高齢者夫婦世帯の増加、介護者の高齢化・介護力の低下等により介護に要する負担が大きくなってきている。 さらに、高齢者のうち約6割(2,800人程度)がひとり暮らし、または高齢者夫婦世帯となっており、災害時はもとより高齢者の見守り体制が重要になってきている。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の要介護認定率は増加を抑える目標値としているので、目標値に届かないほうが達成しているということになり、要介護認定率がほぼ横ばい状態で目標値内に収まっており目標をより達成している。 指標2の災害時要支援者支援体制整備町内会数については、25年度目標の65%の達成率となっている。</p>		
今後の方向性	<p>保険者として、今後の国の動向を見定め、介護保険事業を適正かつ安定的に運営していく必要がある。 また、今後着実に迎える超高齢社会を見据え、高齢者が安心して暮らせる環境づくりのため、介護保険サービスや福祉サービスの充実や災害時要援護者台帳による市街地全町内会の地域ケア体制の充実を図り、高齢者が生きがいを感じ、ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。 安心して居住できるよう公営住宅のユニバーサルデザイン化や低所得者の措置、民間によるサービス付高齢者向け住宅事業への支援など多角的に推進を図る。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	高齢者福祉の充実	24.9 %	23.2 %	%	%	%	↘
	介護保険	19.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	420,081 千円	442,774 千円	千円	千円	千円
地方債	70,100 千円	163,600 千円	千円	千円	千円	
その他	382,704 千円	406,118 千円	千円	千円	千円	
一般財源	452,802 千円	461,236 千円	千円	千円	千円	
事業費	1,325,687 千円	1,473,728 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	111.17 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	要介護認定率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		1	目標値	-	-	-	-	15.00%
	実績	13.50%	13.66%	13.49%	13.56%			
	比較		-1.34%	-1.51%	-1.44%			
指標	内容	災害時要支援者支援体制整備町内会数(会)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		2	目標値	-	-	-	20	-
	実績	1	11	11	13			
	比較		△ 9	△ 9	△ 7			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 今後の介護保険制度の動きを見ながら制度設計を図っていく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	3	障がい者施策の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	だれもがいきいきと暮らす地域社会の実現をめざして、適切な支援を受けられる環境を創造する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における生活支援 ②自立と社会参加の促進 ③ともに支え合う福祉のまちづくり 		
現状と背景	<p>平成22年3月末現在の各障がいに係る手帳を所持している町民は、身体障害者手帳914人、療育手帳130人、精神障害者保健福祉手帳74人となっており人口23,917人に対しそれぞれ、3.82%、0.54%、0.30%となっている。</p> <p>特に、精神障害者保健福祉手帳所持者数はそれほど増加していないが、自立支援医療(精神通院)の受給者証の発行を受けている方が262人と毎年増加しており相談支援の必要度が増している。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の町内のグループホーム・ケアホーム利用者数については、町営のグループホームに続き本年度2棟のグループホームが開設され、最終年度の目標もクリアしており、平成25年度には更に2棟の開設が予定されている。</p> <p>指標2の就労支援事業等利用者数は、就労継続支援B型事業所2箇所につき、就労継続支援A型事業所が開設されたことにより、最終年度の目標値を達成している。</p>		
今後の方向性	<p>障がいのある子どもの早期発見、療育指導や特別支援教育の充実を図るとともに、障がい者の社会参加を促進するため、相談支援体制と在宅サービスの充実や就労移行支援事業所の設置を支援し就労による経済的な自立を促し、就労に繋がらない障がい者に対しては、就労支援継続事業所、地域活動支援センター、サロンなどへの働きかけや支援を行い、障がい者施策の推進に努める。</p>		

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	障がい者福祉の充実	25.4 %	26.2 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	(1,616) 250,068 千円	(1,515) 314,976 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	(1,846) 10,310 千円	(2,035) 13,808 千円	千円	千円	千円	
一般財源	(21) 117,474 千円	(182) 139,249 千円	千円	千円	千円	
事業費	(3,483) 377,852 千円	(3,732) 466,006 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	123.33 %	%	%	%	

実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町内のグループホーム・ケアホーム利用者数(人)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	13	-	20
	実績	2	2	7	21			
	比較		△ 11	△ 6	8			
指標	内容	就労支援事業等利用者数(人/年)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	20	-	24
	実績	2	14	31	58			
	比較		△ 6	11	38			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 今後とも相談支援体制、在宅サービスの充実や就労支援団体に支援を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	4	地域福祉の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町内会・ボランティアなど町民による地域福祉活動を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めることで、だれもが住みなれた地域で幸せな生活ができるようにする。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①地域福祉社会の形成 ②地域資源の充実 ③支え合いの地域づくり ④各種援護の推進 ⑤ユニバーサルデザインのまちづくり ⑥総合福祉センターの拡充及び利用の推進 		
現状と背景	<p>少子高齢化や核家族の進行、共働き世帯の増加に伴い、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの社会福祉においては、高齢者等が住み慣れた地域や家庭の中で年齢や障がいの有無にかかわらず安心して生活が送れるよう、自立を支援していくことが求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1のボランティア講座受講者数は、初期値より参加者が減少してきている。 指標2の総合福祉センター利用者は順調に推移し、平成24年度において最終年度目標値を達成している。なお、健康増進室に備えてあるランニングマシンについてメンテナンス期間終了とされ、平成26年度から使用できなくなる。スポーツとしての運動は体育館、リハビリとしての運動は総合福祉センターで、など新設される町立体育館との住み分けが課題となる。</p>		
今後の方向性	<p>今後は、少子高齢化の一層の進行に伴い、地域における福祉ニーズはますます多様化することが予想される。そのことから、地域福祉を推進するため社会福祉協議会や民生委員児童委員、各種福祉団体・福祉ボランティア団体、町内会等と連携し、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントの開催や支援などにより、地域福祉体制の一層の充実を推進していく。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	地域福祉活動の充実	20.6 %	22.6 %	%	%	%	↗
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	17.5 %	23.8 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	829 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	407 千円	429 千円	千円	千円	千円	
一般財源	58,909 千円	56,796 千円	千円	千円	千円	
事業費	59,316 千円	58,054 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	97.87 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	ボランティア講座受講者数(人)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	150	-	170
	実績	126	99	97	71			
	比較		△ 51	△ 53	△ 79			
指標	内容	総合福祉センター利用者(人)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	19,500	-	19,700
	実績	19,344	21,684	19,473	19,879			
	比較		2,184	△ 27	379			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 地域福祉のあり方について各団体と協議していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	5	健康づくりの推進
その他関連計画		中標津町健康づくり推進計画	
その他関連施策		中標津町食育推進計画	
施策の目的	安心して暮らせる「支え合うまちづくり」を進めるために、一人ひとりの健康寿命の延伸と予防を重視した健康づくりを推進する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの推進 ②母子保健事業の推進 ③成人保健事業の拡充 ④心の健康づくりの推進 ⑤感染症対策の充実 		
現状と背景	<p>少子高齢社会の進展がますます加速する中、互いに助け合いながらいきいきと暮らしていくために、一人ひとりが健康な状態で長生きしていくことが一層求められている。</p> <p>また、急激な社会構造の変化などにより、心の健康を損なう人が増加し、心の健康推進と医療・保健・福祉機能が連携できるサービス体制が求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の予防接種実施率は、ポリオの予防接種率を目標値として掲げている。平成23年度に接種率が下がった要因として、平成24年9月に生ポリオから不活化ポリオに変更となることを見越し接種を控えたことなどが考えられる。平成24年度においては、ポリオに係る実績数値を採用することが困難であることから、麻しん風しん混合予防接種の第2期(6歳)の実績値を採用することとし、中間目標値を達成した。</p> <p>指標2の特定健診受診率は、受診体制の拡大、周知の実施をすすめてきてが受診率は目標を達成するまでには至っていない。平成24年度での未受診者の状況を分析したところ、治療中の人の健診受診率が低いことや、健診を受診している人も継続受診が低いという課題がある。</p>		
今後の方向性	<p>今後一層、医療機関、学校など関係機関との連携を密にしながら予防接種率の向上を図ることや、新型インフルエンザなど新たな感染症の流行に対しては速やかに町民に周知するとともに、蔓延防止に取り組む必要がある。</p> <p>また、特定検診については、町民が健診を受けやすいものへとさらに工夫し、健診を受けるだけでなく、結果から検査値の改善をはかり、疾病を予防できるよう保健指導を推進する。</p> <p>母子保健事業は、社会状況の変化に対応し、健康、発達支援、虐待予防など、関係部署、機関と連携しながら推進する。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	健康づくりの推進	31.2 %	31.1 %	%	%	%	→
	保健予防	37.6 %	38.4 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	28,355 千円	25,099 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	266 千円	272 千円	千円	千円	千円	
一般財源	77,877 千円	97,185 千円	千円	千円	千円	
事業費	106,498 千円	122,556 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	115.08 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	予防接種実施率(%)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	94.90%	-	97.00%
	実績	91.00%	108.86%	90.25%	98.40%			
	比較		13.96%	-4.65%	3.50%			
指標	内容	特定検診受診率(%)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	60.00%	-	65.00%
	実績	16.00%	19.00%	17.60%	20.70%			
	比較		-41.00%	-42.40%	-39.30%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・検診・予防接種については周知を図り、受けやすいように工夫をする。 ・関係部局及び関係機関との連携を密にする。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町立中標津病院
-----	---------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	6	地域医療の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域住民の命を守り、安全で安心な暮らしのためには、救急医療体制をはじめとする地域医療の充実が不可欠であることから、地域の実情を踏まえた医療体制の整備に努める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①地域医療体制の確立 ②町立病院の機能充実 ③救急医療・災害時医療体制の確立 		
現状と背景	<p>本町の医療体制は、自治体病院である町立中標津病院と町内の6民間病医院の連携により、地域に必要な初期医療から入院・手術に対応する二次医療までを提供し、住民の命を守り、安全で安心な暮らしを支える医療の確保に重要な役割を果たしている。</p> <p>町内唯一の公的病院(自治体病院)である町立中標津病院は、根室管内の地域センター病院としての役割を担っており、急速に進む少子高齢化社会により、地域住民の医療ニーズは多様化しており、さらに国が推進しようとしている在宅医療等、町立病院の使命と役割は地域における医療体制の根幹をなすものである。</p> <p>こうしたなか、町民一人ひとりが住みなれた地域で、健康で安心な生活をおくれる地域を実現するためには、地域の中核病院である町立中標津病院の機能充実に努めるとともに、住民の命を守る救急医療、災害時の応急医療体制の確立が必要である。</p>		
課題と達成状況	<p>町立中標津病院は、町内唯一の救急指定病院であり、根室北部地域の地域センター病院として、二次医療の完結と救急医療体制の確保に全力で取り組んできたが、医師や医療技術者の確保は困難を極め、地域センター病院としての本来の機能・目的を達成できる体制となっていないのが現実である。</p> <p>町立中標津病院が根室管内の地域センター病院としての本来の機能・目的を達成するためには、高度専門的な医療水準の確保や地域の病病・病診連携が不可欠であるが、地域における民間の医療機関は大変少なく、また、管内の医療機関も自治体病院しかない現状から、機能分担が進んでいない状況である。</p> <p>こうしたなか、成果指標1においては町外医療機関への搬送件数を初期値に対して二次医療完結を目指すこととして、中間目標値及び最終年度値を減少数値で設定したところである。平成24年度実績において、羅臼国保診療所の指定管理者による運営による救急患者の受入れ再開、当院産婦人科において帝王切開の実施等により搬送件数が前年度より大幅に減少した。</p> <p>また、成果指標2においては時間外のコンビニ受診抑制を図る視点から受診患者数の減少を目標値として設定したところである。平成24年度実績においては、前年度よりも受診患者数は減少傾向にあり、町広報紙等による周知が成果として表れた。</p>		
今後の方向性	<p>安定的な医療を提供するには、医師及び助産師、看護師等の医療技術者の確保は最重要課題である。</p> <p>さらには、地域センター病院としての機能維持と医療体制の確保に向け、更新時期を迎えた診断・治療機器の整備、災害拠点病院として災害派遣チーム(DMAT)の保有と派遣体制の構築等、地域に必要な医療体制の充実に向け、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら住民のニーズに対応した適切な医療の提供に努める。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	地域医療	28.0 %	25.6 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	31,427 千円	54,025 千円	千円	千円	千円
地方債	77,663 千円	103,681 千円	千円	千円	千円	
その他	88,768 千円	88,759 千円	千円	千円	千円	
一般財源	1,487,533 千円	1,533,626 千円	千円	千円	千円	
事業費	1,685,391 千円	1,780,091 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	105.62 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町外医療機関への搬送件数(件/年)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					158件		149件
	実績	178件	152件	203件	155件			
	比較	↘	△6件	45件	△3件			
指標	内容	時間外受診患者数(人/年)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					7,500人		7,100人
	実績	8,412人	7,222人	7,095人	6,481人			
	比較	↘	△278人	△405人	△1,019人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・地域に必要な医療体制の充実に向けての方策を立てながら、住民のニーズに対応した適切な医療の提供に努める。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町立中標津病院
-----	---------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	7	医療体制の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域医療に支障を来たさないよう現状医師数を確保し、増員に向けた要請・招聘を継続して行う。 また、看護スタッフ等においても定員管理を的確に行い、継続性のある取り組みを図る。		
主要施策	①医育大学医局への派遣要請 ②地域医療振興財団等からの情報収集等 ③医療技術職員養成修学資金の活用啓発		
現状と背景	地域医療の最後の砦としての自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命としている。 住民が健康のよりどころとしている地域医療の確保と病院経営の健全化は、地域づくりの根幹を成すものであり、地域に必要な医療体制の充実も、本町において最重要行政課題である。しかしながら、根室北部地域では、近隣に医育大学がないことや都市圏から遠く離れた場所に位置していることなどから、常勤医師の確保が困難を極めており、地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、常勤医師の確保は地域全体の重要かつ喫緊の課題となっている。さらに、慢性的な医師不足による病院勤務医の労働過重や、加えて助産師・看護師不足も地域医療の大きな課題となっている。民間による医療の提供に限られる当地域において、自治体病院である町立中標津病院が担う役割は非常に大きなものがあることから、道内医育大学、北海道、地域医療振興財団等への医師確保要請をはじめ、地元の高校や道内看護大学等への修学養成資金制度の活用啓発を積極的に行い、医療体制の充実に向け、継続的な取り組みを町を挙げて行うことが必要である。		
課題と達成状況	地域の医療を支えるためにも最も重要な医師については、平成16年度から始まった医師の新臨床研修制度や地理的条件から、当地域においては常勤医師の確保がとりわけ困難な状況にあり、人口10万人当たりの医師数は、全道平均の半分以下となっている。また、急性期入院医療の評価見直しにより、手厚い看護に高い診療報酬を設定した平成18年度の診療報酬改定が看護師の偏在を生み出し、地方や中小病院での看護師不足が生じている。 こうしたなか、成果指標1においては、医師数の目標値を設定し、医育大学医局への派遣要請や地域医療振興財団等からの情報収集等を行い、常勤医師の確保に努めたところである。平成24年度実績において、嘱託医師6人を含む23人を確保できたものの当地域の悲願でもあった常勤の泌尿器科医師が退職され、医師確保は依然厳しい状況である。また、成果指標2においては、医療技術職員養成修学資金貸付者数について、安定した看護師確保を図る観点から修学資金制度の活用について周知を図り毎年5人の貸付者を目標値に設定したところであるが、平成24年度実績では、新規の貸付者は2人という結果となり、今後は、各看護大学等の学生に対する説明会等に積極的に参加し、貸付者の増員に努める。		
今後の方向性	安定的な医療を提供するためには、医師及び助産師、看護師等の医療技術者の確保は最重要課題である。平成20年度から始まった医学部の地域枠卒業医師が平成26年度から道内の公的医療機関に配置する計画が北海道において検討されており、道内の医育大学への要請活動はもちろんのこと、北海道及び地域医療振興財団との関係を密にして、地域の実情と町立中標津病院が担う役割等について、あらゆる機会を通じて要請活動を展開していきたい。 また、看護師等の確保対策として、看護師を目指す学生に修学資金制度の活用を呼びかけるとともに、未就業看護職員の再就職対策にも取り組み、安定した医療体制の構築と充実に努める。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	医療体制	22.2 %	19.5 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		9,550 千円	10,298 千円	千円	千円	千円
事業費		9,550 千円	10,298 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	107.8 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	医師数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					22人 (嘱託内数1)		22人 (嘱託内数1)
	実績	19人 (嘱託内数1)	22人 (嘱託内数2)	22人 (嘱託内数2)	23人 (嘱託内数6)			
	比較		0	0	1人			
指標	内容	医療技術職員養成修学資金貸付者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					15人		15人
	実績	2人	6人	8人	8人			
	比較		△9人	△7人	△7人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・今後地域枠で卒業する医師の派遣に期待するところもあり、医療確保において今以上に大学との連携を継続し、信頼関係を作っていく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	2	健やかでやさしいまちづくり
	大項目	8	社会保障の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	国民健康保険の安定的な運営に努め、生活習慣病予防による医療費の抑制に努める。また、広域的な連携のもと、後期高齢者医療制度の適切な運営を図る。さらに、国民年金制度の周知・啓発の充実を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険の安定的な運営 ②後期高齢者医療制度の円滑な運用 ③国民年金制度の周知・啓発 		
現状と背景	<p>近年の医療保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や医療技術の高度化、疾病構造の変化等により医療費が年々増大する一方、構造的な問題も一層深刻さを増すとともに、長引く社会経済の低迷とも相まって、その運営は非常に厳しい状況に置かれている。</p> <p>こうした状況の中、平成20年度の医療制度改革により後期高齢者医療制度が創設され、増大する医療費を抑制するためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と必要に応じた特定保健指導の実施が各保険者に義務付けられた。</p> <p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤を成し、町民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っている。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の国保加入者一人当たり療養諸費について、中間目標値の全道平均の数値を下回っている。</p> <p>指標2の広報紙掲載については、制度改革があった場合は周知の回数が増えるが、概ね初期値の回数を増減するものと推測される。</p>		
今後の方向性	<p>今後は国民健康保険事業の健全化に向けて、被保険者の個々の経済状況に応じた応分の負担と制度の周知を徹底し、基金の活用や収納率向上対策をさらに進め、安定した運営に努める。更には特定健康診査などを実施し、生活習慣病の予防による医療費の抑制に努める。</p> <p>後期高齢者医療にあつては、将来高齢化が進むことが予想され、支える就業人口が減少傾向にあるため国等の支援が必要である。</p> <p>各種制度の正しい理解が得られるように広報紙を活用した広報活動等により周知、啓発を図るとともに、被保険者の保険料の納付意識の高揚に努める。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	社会保障	18.5 %	13.4 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	876,447 千円	888,571 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	795,539 千円	870,436 千円	千円	千円	千円	
一般財源	1,408,094 千円	1,479,410 千円	千円	千円	千円	
事業費	3,080,080 千円	3,238,417 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	105.14 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	国保加入者一人当たり療養諸費(国民健康保険事業状況より)						
	目標値 (全道平均)	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	324,560	331,421	343,418	未発表	396,781	-	394,588
	比較		△ 130,882	△ 130,510	△ 130,504			
指標 2	内容	広報紙掲載(保険料納付、制度周知)(回/年)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	-	-	-	-	16	-	18
	比較		△ 5	0	△ 3			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・国の動向と今後の高齢化率を考慮し、住民に周知をしながら適切に取り組む。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	1	農業の振興
その他関連計画		中標津町農業振興地域整備計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 中標津町酪農・肉用牛近代化計画	
その他関連施策			
施策の目的	安全・安心で良質な農畜産物の生産や、付加価値の向上を図るとともに、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農村環境、農業生産環境基盤の充実に努める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①農業生産基盤の整備 ②担い手の育成・確保と支援体制の強化 ③農地の有効活用 ④安全・安心・良質な農畜産物の付加価値向上 ⑤環境と調和した農業生産の推進 ⑥多様でゆとりある農業経営の促進 ⑦畜産食品加工センターの充実 		
現状と背景	<p>本町の農業は冷涼な気候を生かした酪農が発達し、北海道内においても別海町に次ぐ規模を誇る。また、商業の発展とあいまって農業機械、飼料・肥料などの関連企業も充実している。コントラクターによる飼料調整作業やTMRセンター方式による飼料配送など作業の分業化が進み、より大型化が進んでいる。</p> <p>カロリーの高い飼料トウモロコシの品種改良が進み、当地でも作付けが大きく増えている。輸入飼料は為替レートなどに左右されやすく、安定的な飼料提供につながり、生産単価が安定する。畑作では馬鈴薯が大半を占めていたが、10年ほど前から大根、ブロッコリーなどの作付けをはじめ、大根では100haを超える産地として本州方面にも出荷されている。</p>		
課題と達成状況	<p>TPP交渉の進展によっては、酪農乳製品の関税撤廃が大きな影響を与えることが懸念されている。</p> <p>後継者不足などによる離農は多く、近い将来に向けて新規就農者の確保対策が思うように進んでいない。</p> <p>家畜糞尿の散布時の臭気が空港や市街地に流れ込み問題となっている。</p> <p>農家収入、新規就農者の目標値は達成している。</p>		
今後の方向性	<p>農業の安定所得を確保し良質な農畜産物を生産するために、円滑な資金対応と基盤整備事業を導入し生産基盤を安定させる。</p> <p>生産物の付加価値を向上するとともに、消費者に対し安全・安心な農産物をPRし消費拡大を図る。</p> <p>環境に対する負荷を減らすために、家畜排泄物や雑排水の適正処理を進めるとともに、臭気対策としてバイオガスプラントの導入をめざす。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	農業経営の安定化	18.5 %	17.7 %	%	%	%	↘
	循環型農業の推進	11.6 %	13.4 %	%	%	%	↗
	地場農畜産物	20.6 %	16.5 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	209,167 千円	226,339 千円	千円	千円	千円
地方債	35,500 千円	50,400 千円	千円	千円	千円	
その他	142,320 千円	163,940 千円	千円	千円	千円	
一般財源	229,426 千円	213,436 千円	千円	千円	千円	
事業費	616,413 千円	654,115 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	106.12 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	生産農業所得(1戸当たり)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		14,238千円				14,238千円		14,238千円
	実績		16,345千円	16,234千円	15,567千円			
比較		2,107千円	1,996千円	1,329千円				
指標 2	内容	新規就農者数(累計)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		0人	1人	2人	3人	4人		6人
	実績		2人	4人	6人			
比較		1人	2人	3人				

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 生産者の希望を確認した上で、海外を含む町外への販路拡大の可能性を検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	農業を含めた地域産業における、今後の独創的なビジネスに期待する。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	カみなぎる産業のまちづくり
	大項目	1	農業の振興
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	安全・安心で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上を図るとともに、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、農業生産基盤の強化、担い手の育成・確保、農村環境、農業生産環境整備の充実に努める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業生産基盤の整備 2 担い手の育成・確保と支援体制の強化 3 農地の有効活用 4 安全・安心・良質な農畜産物の付加価値向上 5 環境と調和した農業生産の推進 6 多様でゆとりある農業経営の促進 7 畜産食品加工センターの充実 		
現状と背景	近年の酪農経営形態は、TMR・コントラクター等の導入により農業機械の大型化が進み、旧来型の農業交通量の構造で整備している郊外部舗装道路の路面損傷が著しいため通行に支障が生じている。これに対応するため路上路盤再生工法等にて路盤改良を行い、大型酪農車両やミルクローリー・飼料運搬車両等の通行の改善を図る必要がある。		
課題と達成状況	本町のような酪農地帯は「町道」「農道」の区別をせず整備を進めてきた。地方交付税の算入対象とするために「町道認定」を進め、町単独事業での改修は財政的にも実施は出来ないことから、団体営事業(地方公共団体営)事業と北海道実施事業と連携を図り整備を進めている。		
今後の方向性	<p>現在農道改良事業については、北海道が施工している路線と町が施工している路線がある。ふるさと農道緊急整備事業は起債事業であり、根拠法を持たない時限立法による事業であり、国も財政的に厳しいため、平成25年度で廃止となった。</p> <p>今後は「地域活性化事業債」による国土保全事業にて実施する事となる。</p> <p>政権が変わり農業振興の方向性は不明確だが、「酪農道路」は畑作地帯と違い「国道・都道府県道・市町村道」すべての道路を流走路線として通年道路を使用しなければならない。</p> <p>基幹産業である酪農業の物流に多大な影響を及ぼす事が考えられるため、農林水産省が所管する農業農村整備事業による農道改良整備の継続は必要である。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	農業経営の安定化	18.5 %	17.7 %	%	%	%	↘
	循環型農業の推進	11.6 %	13.4 %	%	%	%	↗
	地場農畜産物	20.6 %	16.5 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	49,800 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	0 千円	6,222 千円	千円	千円	千円	
事業費	0 千円	56,022 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	%	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較	↘						
	内容							
2	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較	↘						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 酪農経営の変化に照らし合わせて、農林課と協議しながら考え方を整理していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	農業委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	1	農業の振興
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	農業経営者の高齢化、後継者不足、農畜産物の輸入自由化及び生産資材の高騰など農業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、基幹産業である農業の担い手対策、農地の有効利用などにより将来に渡って維持、継続を図る。		
主要施策	2 担い手の育成・確保と支援体制の強化 3 農地の有効活用		
現状と背景	農業経営者の高齢化、後継者不足、農畜産物の輸入自由化及び生産資材の高騰など農業を取り巻く環境は厳しさを増している。また、離農等による農地を近隣農家が集積し1戸あたり平均農地面積は65haを超え労働力の増加により家族経営には限界が来ていると言われていたことから、今後、後継者問題等により離農が推進することで、農地の遊休化が懸念される。		
課題と達成状況	将来に渡って農業の継続の為には、担い手が安心して老後を向かえるための農業者年金加入推進と合わせて農業後継者の配偶者対策が必要であり、女性との出会いの場の提供を行なっているが短期間で成果は難しい問題である。また、離農が進み家族による大型農業にも限界が来ていると言われ、既存の「担い手」には農地集積が進んでいるが、今後の農地処分は、現在の担い手だけでは飽和状態となりつつある。		
今後の方向性	基幹産業である農業の維持継続のためには、農業後継者の配偶者確保等は担い手の育成、支援体制としての欠かすことの出来ない施策である。また、離農が進み農地が飽和状態とならない様、意欲のある担い手に集積すると共に、新規就農による担い手確保等農地の遊休化の未然防止が必要である。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	農業経営の安定化	18.5 %	17.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	246 千円	425 千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
その他	1,538 千円	1,243 千円	千円	千円	千円	
一般財源	1,853 千円	1,050 千円	千円	千円	千円	
事業費	3,637 千円	2,718 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	74.73 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	交流会の開催						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	年2回	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
	比較		△年1回	0	0			
	目標値							
指標	内容	農地利用集積						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績	87.00%	86.73%	87.60%	88.47%	91.00%	91.50%	92.00%
	比較		△4.27%	△3.4%	△2.53%			
	目標値							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・農地の遊休地の未然防止策を経済部や農業団体を含めて意見交換を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	2	林業の振興
その他関連計画		中標津町森林整備計画	
その他関連施策		中標津町地域材利用推進方針	
施策の目的	森林資源の整備及び質的充実を促進し、二酸化炭素の吸収など森林の持つ環境保全機能の充実、水資源の涵養や町土保全、人と森林の共生や資源の循環利用に努めるとともに、持続可能な森林経営と林業林産業の活性化を図る。また、根釧台地の格子状防風林の保全、酪農家との連携強化による河畔林・耕地防風林・屋敷林などの緩衝地帯を整備し、環境保全対策を促進する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の育成・保全 ②林業・林産業の活性化 ③森林環境の保全と活用 		
現状と背景	<p>当町の人工林はカラマツが多く植栽されている。昭和40年代より積極的に植栽されたカラマツが伐採時期を迎えている。若令の樹木は木材として安定がなく、カラマツは特にヤニの多さやねじれる性質から利用に関して研究されてきた。北海道内のカラマツも多くが材木として安定する時期に達し、木材利用するために林産試験場などで研究が進み、ある程度の条件でほぼ問題なく利用が可能となっている。当町では早くから間伐、枝打ちを実施し木材としての価値を高める施策を行ってきた。</p> <p>平成24年に地域材利用推進方針を策定した。</p> <p>近年、地球温暖化が問題視される中で森林資源を充実させることは地球的課題であり、併せて森林の持つ防風、土砂崩壊防止、水源涵養など公益的な機能の充実も期待されている。</p>		
課題と達成状況	<p>カラマツの木材利用は大きな課題である。</p> <p>一次産業である農業・林業・水産業はそれぞれがお互いに深い関係がある、木は水や土地を守る存在であり、農は開発しすぎや糞尿・排水など水に配慮しなくてはならない。三者がバランスよく存在することが地域経済の発展に重要である。</p> <p>公有林面積はほぼ変わらないが、私有林は農地開発などで減少している。趣味で森林を持つのでは面積を維持できない。手厚い保護と、木材の利用推進は重要である。</p> <p>成果指標である人工林面積は公有林は減少しないが私有林面積が減少している。この傾向は続くと思われる。</p>		
今後の方向性	<p>伐採時期を迎えるカラマツの更新を計画的に進めなくてはならないが、少し遅れ気味である。重大な状態ではないが、更新速度を速めなくてはならない。</p> <p>カラマツ材の利用は資源、加工、利用が地域内で循環することから、経済循環としては理想的であり、ぜひ成功させる必要がある。これまで以上の推進体制作りと研究が必要である。</p> <p>森林の持つ公益的機能の増加を図るために、私有林への助成制度の充実と町有林の適時施策が大切である。</p> <p>また、木材、森林への理解を深めるため、植樹祭などのPR事業展開は息長く行うことが必要である。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	林業の振興	12.7 %	15.2 %	%	%	%	→
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	36,196 千円	64,593 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	40 千円	2,251 千円	千円	千円	千円	
一般財源	18,964 千円	27,834 千円	千円	千円	千円	
事業費	55,200 千円	94,678 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	171.52 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	人工林面積(町有林+民有林)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		実績	3,773ha	3,778ha	3,746ha	3,692ha		
	比較		5ha	△27ha	△81ha			
指標 2	内容	天然林面積(町有林+民有林)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		実績	3,638ha	3,636ha	3,636ha	3,624ha		
	比較		△2ha	△2ha	△14ha			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林を適切に管理・保全するため、造林や間伐を計画的に進める。 ・ カラマツ材の利用について研究を図る。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	3	商工業の振興
その他関連計画		中標津町地域雇用創造計画 地域再生計画	
その他関連施策			
施策の目的	<p>中小企業が活性化することで地域経済の活性化につながることから、中小企業振興基本条例に基づく支援等施策を展開する。また、中心市街地に賑わいを呼び戻すため、空店舗対策、まちなか賑わい創出のための各種イベント等を含め、中長期的視点に立った市街地活性化のための対策を強化する。さらに、関係機関との連携による特産品のPR活動等積極的事業展開を実施する。</p>		
主要施策	<p>①中小企業支援策の検討推進 ②融資制度の充実 ③既存企業の体質強化 ④まちなか賑わいの創出 ⑤空店舗対策及び創業者への支援 ⑥特産品の開発・PR活動の展開</p>		
現状と背景	<p>当町の商業は周辺の町よりの買い物客も多く人口規模では45,000人近い調査報告がある。近年のモータリゼーションの発達とバイパスの完成により、大型店が相次いでバイパスに移転、開店し旧国道沿いの市街地商店街は対抗策を見出せずにいる。 街中の賑わいについては、イベントなど一過性の盛り上がりはあるが、それが商店街の賑わいにつながってはいない。空き店舗対策として実施している助成制度は一定の利用がある。 平成23年に中小企業振興基本条例が制定され活発に議論がされ、経済分析など基礎的な調査も行われ、いろいろな対策が検討されている。 平成24年には地域雇用創造協議会を立ち上げ、企業の雇用拡大に向けたセミナーや求職者向け講座を開催している。</p>		
課題と達成状況	<p>周辺と密接な関係のある当町にとり、地域の人口減少は大きな問題であり、企業すべてに影響がある。現状では域内向けの企業は圏域を広げることによりカバー人口を増加させてきたが、広がりには限界があり人口減少とともに衰退することが予想される。そのため、魅力向上による来訪のきっかけ作りや観光客の増加がひとつの対策となる。 また、域外への対策としては、規模の大きな一次産業から派生する二次産業の育成を図ることである。特に製造業は雇用を生み安定した定住者を作り出す。 企業誘致のための産業振興奨励補助金は5千万円以上の投資であり雇用も5人以上の増であり、ハードルを少し下げた地元企業の投資を促進するような施策が必要である。 商業関係の統計資料が少なく、町として企業の状況把握ができていないので対策が必要である。 空き地空き店舗対策では助成利用も多く目標は達成している。</p>		
今後の方向性	<p>観光は重要な経済対策であるといった認識を全庁内的に持ち、横断的な各種イベントや会議、大会などの積極的な誘致体制作りが必要である。滞在環境の良さや特徴的なものづくりやイベントなど話題づくりによって集客を増やすことが小売店などの販売増加につながる。 企業の積極的な投資と雇用に対する助成制度を拡大し、製造業の起業を促すための制度設計や技術研究をする必要がある。 街なかの賑わいについては、一過性ではない人を滞留させるための施設、歩いたり見たりする空間が必要である。 既存施策については継続が必要である。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	中小企業の経営基盤強化・支援	14.8 %	14.6 %	%	%	%	→
	中心市街地活性化	18.0 %	15.2 %	%	%	%	↘
	特産品の開発・PR	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	4 千円	3,502 千円	千円	千円	千円	
一般財源	32,949 千円	32,597 千円	千円	千円	千円	
事業費	32,953 千円	36,099 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	109.55 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	空き地空き店舗等活用事業 23年～(旧起業家支援事業実績)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	2件				4件		6件
	比較		1件	3件	5件			
	内容							
2	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							
	内容							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・経済対策の中で、観光や催事事業は重要な位置を占めており部局連携をうえ進める。 ・空き店舗についての調査を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・温泉資源を活用した経済振興を検討してみてもどうか。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	3	商工業の振興
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	中小企業が活性化することで地域経済の活性化につながることから、中小企業振興基本条例に基づく支援等施策を展開する。		
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業支援策の検討推進 2 融資制度の充実 ③ 既存企業の体質強化 4 まちなか賑わいの創出 5 空店舗対策及び創業者への支援 6 特産品の開発・PR活動の展開 		
現状と背景	<p>本町に建築される住宅のうち、町内工務店の受注率は、約7割で、約3割は、町外の工務店が受注している。その内大手建築メーカーの受注は、1割程度であるが、町内工務店の建築技術力の不断なる向上が必須である。</p> <p>大手建築メーカー等は豊富な情報収集力で最新技術論や現場技術を取り入れた住宅建築を展開している。このため、関係機関、技術研究機関、建築団体と協力して建築技術の講習会などにより、最新技術の普及や情報提供に努める。</p>		
課題と達成状況	<p>講習会参加人員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術講習会の実施 ・住情報の発行 		
今後の方向性	<p>町内工務店・建築技術者に対して講習会を通じて最新の建築技術の普及や地域に即した建築技術の普及に努める。</p> <p>住情報誌の発行により、町内の住宅建設の状況について情報提供を行う。</p> <p>今後予定されている2回の消費税の改正(H26・4、H27・10)に伴う「駆け込み住宅建築」に対応できる企業体制が確立していない。</p> <p>町内工務店の技術者の連携と技術向上、さらに高齢化し限られた人数の技能士(左官・板金工・型枠工・鉄筋工)の新たな育成が中長期的に必要な状況。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	中小企業の経営基盤強化・支援	14.8 %	14.6 %	%	%	%	→
	中心市街地活性化	18.0 %	15.2 %	%	%	%	↘
	特産品の開発・PR	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	4 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	94 千円	87 千円	千円	千円	千円	
事業費	98 千円	87 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	88.78 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	技術講習会の開催						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年			
	比較							
指標	内容	住宅情報の発行						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					隔年	隔年	隔年
	実績	0 (3年に1度)	1回発行	—	1回発行			
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 技能士を含めた人材育成を経済部の雇用創出の部分と連携を図って実施していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	4	観光の振興
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	観光の振興を図り、物流や人の往来など外部からの域内消費を増し、地域の産業・経済を安定させ、雇用機会の創出、生きがいへの発信につなげるサイクルを確立し持続的、安定的で魅力あるまちづくりを行う。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①広域観光・交流機能の充実 ②観光客等の誘致 ③観光推進体制の充実 		
現状と背景	<p>観光は重要な地域振興施策であり、滞在日数を増加させることは大切な課題である。空港のある町としてはゲートウェイ機能を充実させ、周辺地域へ観光客を送り込むための機能充実に努めている。このことから、当町は当町だけの観光を追及するのではなく、周辺との連携が重要であるとの認識から広域観光を大きな目的としている。</p> <p>修学旅行、体験観光など、管内によるPR事業やモニターツアーを実施し観光客の増加に向けた事業展開を実施している。大規模な観光地がないこともあり、PRしにくいといった概念があったが、広域に連携することでスケールメリットを出すことを追求している。</p> <p>管内が一体となった誘致活動が動き始め、一体感のある観光地作りに向かっている。</p> <p>平成25年より観光協会が法人化し専任事務局長を配置した。推進体制強化の1丁目1番地であり、更なる活性化が期待されている。</p>		
課題と達成状況	<p>就学旅行誘致に関しては、北海道からの補助があり管内の担当者によるPR活動を展開しているが、今後の資金対応についても継続の必要がある。</p> <p>当町は周辺では飲食が充実しているといわれており、昼食・夕食などのPRと新しい食の研究は積極的に行う必要がある。</p> <p>観光客入り込み数は目標を達成していないが、宿泊客数については目標を超えている。</p>		
今後の方向性	<p>観光は重要な経済対策であるといった認識を全庁内的に持ち、横断的な各種イベントや会議、大会などの積極的な誘致体制作りが必要である。</p> <p>個人客が増加する中で、既存の大規模観光地は危機感を増し結束したPR活動や新規イベントを展開している。当地域ならではの資源を生かした新たな観光地作りを推進する必要がある。</p> <p>空港があり生活の利便性が良く、観光地までの適度な距離は滞在観光には適地であり有望な課題である。</p> <p>空港利用推進は観光推進であり料金体系やサービスなど積極的な要請、PRが必要である。</p>		

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	観光の振興	18.5 %	14.0 %	%	%	%	↘
	観光客誘致	14.8 %	12.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	6,938 千円	千円	千円	千円	
一般財源	29,282 千円	34,426 千円	千円	千円	千円	
事業費	29,282 千円	41,364 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	141.26 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	観光入込客数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	37万人				39万人		41万人
	実績		30万人	33万人	33万人			
	比較		△9万人	△6万人	△6万人			
指標	内容	宿泊客数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	44,000人				46,000人		48,000人
	実績		47,000人	48,000人	47,000人			
	比較		1,000人	2,000人	1,000人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・観光振興の中で重要である空港については、今後とも利用の推進を積極的に進める。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・観光協会と協力して町民からアイデアを募集するなど工夫を凝らし観光客誘致を進め、情報発信についてはシンプルにしてみてもどうか。

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	5	6次産業化の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的		農畜産業が食品産業、流通業、観光業等の地域の他産業と連携することにより、地域の産業を推進し、また、中標津特有の資源を発掘・開拓し、その商品化、事業化を進め、付加価値のある地域ブランドとして確立し、地域における雇用と地域経済の活性化を図ります。また、町有林より生産されるカラマツ材を一般建築材として活用するためにその方策を研究し、優良カラマツ材としてブランド化を図る。	
主要施策		<ul style="list-style-type: none"> ①農畜産物加工・流通の支援 ②地域内連携による経済活性化 ③優良カラマツ材のブランド化を計るための利用促進 ④新産業の支援 	
現状と背景		<p>一次産業、二次産業、三次産業が地域内で連携した産業として存在することは、資金の地域内循環はもとより、雇用や経済全体に良い影響を及ぼす。</p> <p>農産物や水産物の加工は資源量に対して圧倒的に少なく、地域外で付加価値がつけられている。質の良い資源を多く出荷することで、当地域は産業として成り立っているが、それでも人口の減少は止められずにいる。雇用と金を生むことは人口流出を防ぎ定住対策にもなる。</p>	
課題と達成状況		<p>資源を多元的に加工するための情報や技術化が不足しているため、それらに対する研究組織を立ち上げるべきである。十勝やオホーツクは以前より食材研究を行い成果をあげているが、釧根地域は各地に水産物研究施設はあるが広域の食材研究はない。</p> <p>カラマツの利用は喫緊の課題であり、資源と製造、利用が存在するまさに六次産業向けの素材であるが、カラマツの特性であるねじれやヤニの多さが建築材として敬遠されている。しかし、この点についてはすでに乾燥技術の進化によって解決済みであることが十分PRされていない。理解が今後の利用推進の大きな課題である。</p> <p>六次産業的に取り組みを進めている農家は4戸存在する。</p> <p>カラマツ利用は地域材利用推進方針が策定され、研究会も開催されているが具体的成果はまだない。</p>	
今後の方向性		<p>域外への対策として、規模の大きな一次産業から派生する二次産業の育成を図ることである。特に製造業は雇用を生み安定した定住者を作り出す。</p> <p>企業誘致のための産業振興奨励補助金は5千万円以上の投資であり雇用も5人以上の増であり、ハードルを少し下げた地元企業の投資を促進するような施策が必要である。</p> <p>カラマツ利用に関する研究会の継続的開催と、町が積極的な利用推進策を展開して早期に利用を作り出すべきである。(十勝ではすでに民間によるカラマツ住宅建築が数十戸もありそれなりの成果がある。)</p>	

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	6次産業の推進	10.6 %	9.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	千円	千円	千円	千円	千円
その他	0 千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	0 千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業費	0 千円					
対前年比	%	%	%	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	6次産業化に取り組んでいる農業者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	4戸				4戸		4戸
	実績		4戸	4戸	4戸			
	比較		0	0	0			
指標	内容	優良カラマツ材を使った施設の建築						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	0件				0件		1件
	実績		0件	0件	0件			
	比較		0	0	0			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 将来的に、農業と観光を結び付けていく手法を考え支援していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	3	かみなぎる産業のまちづくり
	大項目	6	雇用対策の推進
その他関連計画		中標津町地域雇用創造計画 地域再生計画	
その他関連施策			
施策の目的	失業者または季節労働者の通年雇用に向けた取り組みを多様な点から継続的に推進していく。		
主要施策	①通年雇用化対策の推進 ②季節労働者への就労対策の推進 ③雇用の確保に向けた取り組み 4 新産業の支援 ※施策に無い		
現状と背景	長引く不況により、雇用環境は厳しい状況にある。特に季節労働者は平均年齢も高く通年雇用化が進まない。平成19年に根室管内通年雇用促進協議会が結成され、セミナー、技術取得講習会を開催し通年雇用化を推進している。 また、平成24年より2年間、地域雇用創造事業を実施し求職者のスキルアップ、企業の事業展開支援、合同求人説明会を開催し、求職者と企業を結びつける取り組みを行っている。		
課題と達成状況	通年雇用化は実績が出ているが、高齢者には対応しにくい。 地域雇用創造事業での成果は次年度以降の予定である。 併せて、中小企業振興基本条例が制定されたことにより、中標津町の経済分析が行われた。分析結果による町の対策が今後の課題である。		
今後の方向性	ハローワークなどと連携し、通年雇用化と新規就職のミスマッチを少なくする求人説明会などは継続した取り組みが重要である。 また、企業の業績が向上しなければ雇用は増えないので、地域の資源を利用した製造業の起業など新規取り組みや企業誘致を推進する必要がある。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	雇用対策	12.7 %	12.8 %	%	%	%	→
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	千円	千円	千円	千円	千円
その他	0 千円	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	26,329 千円	8,582 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	26,329 千円	8,582 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比	%	32.60 %	%	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	通年雇用化人数(人/1年間)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	11人				13人		15人
	実績		7人	14人	18人			
	比較		△6人	1人	5人			
指標 2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input checked="" type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・建設水道部と経済部で連携し、関係団体を含めて中小企業の振興を図る計画を考える。特に、若者に技能士の職を普及させていく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	1	計画的な土地利用と市街地整備の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、森林整備計画など土地利用計画の総合的な調整を図りながら、調和の取れた計画的な土地利用を推進します。また、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、まちの中心に人や施設、各種機能が集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとあわせて、企業誘致などによる定住人口の増大を目指す。さらに、町有未利用地の有効活用と遊休地処分を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> 1 計画的な土地利用の推進 ②都市計画マスタープランの推進 3 市街地整備の推進 ④町有未利用地の有効活用 ⑤移住対策の推進 		
現状と背景	北海道が始めた団塊の世代移住事業は、開始当初大変注目を集め北海道の一大事業となったが、人口対策のための移住事業と交流推進のための長期滞在事業とに分かれつつある。移住はハードルが高い。ただし、当町は教員など管内退職者の移住先となっているのは以前からのことであり、そこにあえて施策展開する必要性は少ない。		
課題と達成状況	移住者向けの町有地売り払いは実績がない。移住者の希望は市街地より郊外地を希望する人が多いようであるし、現状で安価に販売すべきか課題も多い。		
今後の方向性	事業名は移住事業だが、長期滞在希望のほうが多いため施策の内容を変更すべきときにきている。移住のための町有地の売り払いは、必要性が少ないのではないかと。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	土地利用・市街地形成	16.4 %	15.2 %	%	%	%	↘
	移住対策の推進	17.5 %	13.4 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	(3,322) 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	千円
その他	(366) 千円	(455) 千円	千円	千円	千円	千円
一般財源	(474) 千円	(2,800) 千円	千円	千円	千円	千円
事業費	(4,162) 千円	(3,255) 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比	%	78.21 %	%	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input checked="" type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 移住者向けの町有地提供は中標津町では行わない方針で情報提供に力をいれる。 ・ 町有地の未利用地の有効活用について、町としての考え方を整理する。 ・ 空き店舗についての調査を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	1	計画的な土地利用と市街地整備の推進
その他関連計画		都市計画マスタープラン	
その他関連施策			
施策の目的	<p>都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、森林整備計画など、土地利用計画の総合的な調整を図りながら、調和のとれた計画的な土地利用を推進する。 市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、まちの中心に人や施設、各種機能が集まり、歩いて暮らせる「コンパクトなまちづくり」とあわせて、企業誘致などによる定住人口の増大を目指す。 さらに、町有未利用地の有効活用と遊休地処分を図る。</p>		
主要施策	<p>①計画的な土地利用の推進 ②都市計画マスタープランの推進 ③市街地整備の推進 ④町有未利用地の有効活用 ⑤移住対策の推進</p>		
現状と背景	<p>本町は急激な人口増加による地域の発展とともに、市街地が拡大し、道路・公園・下水道など都市基盤整備等が充実してきたが、都市機能が無秩序に拡散し、都市経営コストも増大の傾向にある。 少子高齢化の進行も予想され市街地拡散の抑制が必要で、平成23年度に策定した新たな都市計画マスタープランにより、都市計画区域内の土地利用(用途地域)の見直しを含めて、都市機能がコンパクトに集積したまちづくりへの転換を進めている。 特に中心市街地は近年、地域コミュニティ活力が低下しつつあり、高齢化等により交流機能など中心市街地の役割を取り戻すことが求められている。 点在する市街地の町有未利用地を有効に活用できるよう用途を検討し、遊休未利用地については隣接者・移住者に売却等の推進を図る。</p>		
課題と達成状況	<p>平成23年度策定の都市計画マスタープランに基づき、都市計画用途地域全体の見直しと、用途未指定地域における特定用途制限地域の検討作業を進め、平成26年10月に都市計画決定を目指している。都市計画マスタープランの地域別構想に沿って3団体が「街づくり協議会」が設立し行政とともに活動を推進している。 中心市街地は、平成23年度に完成した「タワラマップ親水広場」をメイン会場に、商工会と街づくり協議会が協働で四季を通じたイベントを企画し中心市街地活性化に寄与している。 町有遊休未利用地については、売り払い(競売)するための接道整備・区域測量・造成・上下水道整備など経費が必要で、隣接者・移住者への売却に至っていないのが現状。</p>		
今後の方向性	<p>都市計画マスタープランに沿ったコンパクトな街づくりを推進し、効率的な土地利用と秩序ある計画的な街づくりを図っていくが、「規制による街づくり」とならないように地域別構想を住民と協働で進めていけるように更なる「街づくり協議会」の設立を支援していく。 平成25年度より観光協会が法人化し自主的な活動が期待されている。観光の要素を取り入れた中心市街地の活性化に官民が連携して取り組んでいけるような体制づくりが必要。 町有遊休未利用地については期限付き貸付を含めて検討し、管理経費(草刈・バリケード・立看板等)の低減を図る必要がある。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	土地利用・市街地形成	16.4 %	15.2 %	%	%	%	↘
	移住対策の推進	17.5 %	13.4 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	9,006 千円	10,254 千円	千円	千円	千円	
事業費	9,006 千円	10,254 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	113.86 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	土地貸付面積 (㎡)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					742,163	742,163	742,163
	実績	742,163	742,163	742,163	742,163			
	比較	↘	0	0	0			
2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較	↘						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも部局間連携を行いながら進めていく。 町有遊休地の利用及び維持管理策を再検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	2	景観形成の推進
その他関連計画		中標津町都市計画マスタープラン	
その他関連施策			
施策の目的	地域の特性を生かした中標津らしい魅力ある景観形成と、自然環境と調和した美しい景観形成をめざす。		
主要施策	1 景観法に基づく景観計画の策定 ②景観の質の向上、保全、活用の推進 ※2-1ふるさと創生並木保全(草刈) 3 景観形成の普及・啓発等の推進		
現状と背景	平成9年に景観条例を施行し「ふるさと中標津の良好で緑豊かな自然景観や酪農景観などを守り、つくり、育てる」ことを目的に景観形成に取り組んでいる。 空港から市街地までの道路は、アカエゾマツとシラカバの並木があり「お迎えロード」として景観を作り上げている。また、市街地から開陽台までは中標津のベースとなる観光道路であり、整備が必要である。		
課題と達成状況	並木は植栽面積が狭く、シラカバ・アカエゾマツともに高木になることから電柱の直下に植栽した場合など枝打ちや上部切断により不格好な状態となり景観上好ましくない。 新規植栽や樹種変更により並木保全を継続する必要がある。 開陽台までの路肩の草刈は過去に2度行われていたが、予算の都合で1回になっている。「シンボルロード」として2回刈払いが必要である。		
今後の方向性	農村風景は観光にとっても重要であり、整理された美しい農場は道路から見ても気持ちがよく、地域の価値が向上する。一方で堆肥舎や放牧パドックが遮蔽もなく道路に面したり、野積みの堆肥がせっかくの景観を損なっている場合などがある。 外部専門家などを通じて、農村景観を美しく見せるための方策を検討する必要がある。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	景観形成	21.7 %	22.6 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		1,415 千円	1,415 千円	千円	千円	千円
事業費		1,415 千円	1,415 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	100 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・地域の財産である農村景観の形成について検討を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	2	景観形成の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域の特性を生かした中標津らしい魅力ある景観形成と、自然環境と調和した美しい景観形成を目指す。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①景観法に基づく景観計画の策定 ②景観の質の向上、保全、活用の推進 ③景観形成の普及・啓発等の推進 		
現状と背景	本町は平成9年度に「景観条例」を施行し、「ふるさと中標津の緑豊かな自然景観や酪農景観などを守り、つくり、育てる」を目的に景観形成に取り組んできた。この間「国道272号沿道景観」や「携帯電話基地局設置に関する景観形成基準」の施行により、市街地景観・農村景観の保全を中標津町景観審議会とともに審査・誘導を行っている。		
課題と達成状況	平成24年度に「太陽光発電施設立地に伴う景観形成基準」を施行し、敷地面積1万平方メートル以上の事業者に対して統一した指導をすることが可能になった。 自然エネルギー政策と景観による事業規制は経済活動の停滞を招く事と、景観に対する価値観の違いもあり指導は難しいが本町の景観に対する取り組みが理解され事業者に対し改めて景観行政を喚起する結果となった。		
今後の方向性	景観形成団体の新規組織化の推進や、住民が精神的・文化的に豊かな郷土景観に対する関心が高まるような景観学習が必要であり、規制のみの行政指導には限界がある。 目標としている新たな景観計画の策定については、太陽光エネルギー政策や携帯電話基地局の防災利活用など、国・北海道の新たな法体系や施策と整合性を図り進めていく必要がある。 本町が先進的に策定した「景観条例」「国道272号沿道景観基準」「携帯電話基地局設置に関する景観形成基準」「太陽光発電施設立地に伴う景観形成基準」は常に見直しを検討し、行政と事業者相互の情報共有連携により景観に係る有効な行政指導の構築が必要である。 町民の景観への関心熱度をみて、行政と町民が共に次の段階の景観行政を進めていくべきである。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	景観形成	21.7 %	22.6 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	650 千円	574 千円	千円	千円	千円	
事業費	650 千円	574 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	88.31 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	景観計画の策定(条例化)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	未策定	未策定	未策定	未策定	策定済	策定済	策定済
	比較							
指標 2	内容	景観形成団体の育成(団体数)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体	3団体
	比較		0	0	0			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・景観形成について、職員への意識づくりを図り時代変化と法整備に基づいた普及啓蒙を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	3	道路・交通網の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	<p>町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図る。 また、身近な移動手段である公共交通システムの維持に努める。さらに、中標津空港の利用者促進を図る。</p>		
主要施策	<p>①高規格道路等の整備促進 ②町道等の生活道路の整備 ③安全な道路環境の維持 ④公共交通機能の強化 ⑤安定した航空路線の維持・活用</p>		
現状と背景	<p>広域分散型の地域構造を有する根室・釧路地区において、人的や物流の交流の基盤となる地域高規格道路は必要であり、関係機関との連携を密にし、計画的に整備を進めていく必要がある。 釧路トライアングル整備構想で構成されている釧路中標津道路、根室中標津道路などの広域基幹道路は、緊急・重症医療患者の搬送路確保による町民生活の安定、農畜産物や海産物の物流の促進、中標津空港へのアクセスなど地域活性化が期待されることから、早期整備が望まれる。</p>		
課題と達成状況	<p>地域高規格道路釧路中標津道路の整備は、総延長100kmに対して15kmとなっており、今後とも人的・物流の重要な道路整備であるので早期完成を要望していく。</p>		
今後の方向性	<p>今後においても沿線自治体及び関係団体と協力し、早期完成を要望していく。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	道路整備	32.8 %	26.8 %	%	%	%	↘
	バスの利便性向上	20.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
	空港の利用促進	32.3 %	29.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	210 千円	210 千円	千円	千円	千円	
事業費	210 千円	210 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	100 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較	↘						
	内容							
2	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較	↘						

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 国道272号線の高規格道路の早期完成を要望していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	3	道路・交通網の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図る。また、身近な移動手段である公共交通システムの維持に努める。さらに、中標津空港の利用者促進を図る。		
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 高規格道路等の整備促進 2 町道等の生活道路の整備 3 安全な道路環境の維持 ④公共交通機能の強化 5 安定した航空路線の維持・活用 		
現状と背景	公共交通機関については、町営バスが郡部3路線を運行し、市街地との移動手段を確保し、民間事業者が市街地を循環する市内循環線と他市町間とを結ぶ生活バス路線を運行している。		
課題と達成状況	<p>指標1の町有バス利用者数については、郡部の人口減少に伴い町有バス路線の利用者の減少が止まらない状況にある。</p> <p>指標2の市内循環線利用者数については、概ね中間目標値を達成しているが、減少傾向が続くことが予想される。</p>		
今後の方向性	<p>町有バス路線は、利用者の減少があるが、地域の生活路線としての維持が必要である。</p> <p>市内循環線は、住宅地の拡大により路線の延長要望があることから、利用者の利便性を図るために路線の見直しは早急に必要であり、中標津町地域公共交通会議が国土交通省の補助を受けて地域公共交通確保維持改善事業を実施し、住民要望に答えるための素案を作成した。今後はその素案を元に協議・検討を進める。</p> <p>JR代替バス路線は、一部の路線見直しを行い利用者の利便性を図っているが、利用者の減少が続いており、運行維持のための協議会のあり方を再検討する必要性が生じている。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	道路整備	32.8 %	26.8 %	%	%	%	↘
	バスの利便性向上	20.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
	空港の利用促進	32.3 %	29.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	866 千円	394 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	40,914 千円	36,611 千円	千円	千円	千円	
一般財源	21,367 千円	25,535 千円	千円	千円	千円	
事業費	63,147 千円	62,540 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	99.04 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町有バス利用者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	5,000	-	5,200
	実績	4,855	3,896	2,482	2,828			
	比較		△ 1,104	△ 2,518	△ 2,172			
指標	内容	市内循環線利用者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	50,000	-	51,000
	実績	49,559	53,202	52,334	50,401			
	比較		3,202	2,334	401			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・地域の足を確保するために、住民啓蒙や基金の状況を見ながら地域交通の整備について検討する。老朽化している待合所・バス停などの整備についても計画する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	3	道路・交通網の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図る。また、身近な移動手段である公共交通システムの維持に努める。さらに中標津空港の利用促進を図る。		
主要施策	1 高規格道路等の整備促進 2 町道等の生活道路の整備 3 安全な道路環境の維持 4 公共交通機能の強化 ⑤安定した航空路線の維持・活用		
現状と背景	中標津空港は道東地域の交通拠点のひとつとなっている。JR廃止後の札幌圏への移動にはなくてはならない存在であり、首都圏からの観光やビジネス利用も地元経済に大きな影響がある。特に現在の札幌便3便体制は維持しなければならない 平成22年に札幌線が丘珠空港から千歳空港へ移動したが、国内や国外への移動の利便性は著しく向上した。 また、首都圏と直結する東京便についても地域への観光客の誘導のためにはなくてはならず、関係機関との連携、要請活動などは積極的に展開しなくてはならない。		
課題と達成状況	羽田便は九州方面と比べて価格が高めの設定であり、是正対策が必要である。 利用客増はPRやツアー造成など直接的な影響を与えることが、旅行のきっかけ作りとして重要であり、効果的な対策が必要である。 搭乗人数の目標については達成しているが、空港利用客数が200,000人以下では少人数利用空港となるので、当面は200,000人を目指す。 搭乗率は機材の席数にもよるが、目標を達成していない。		
今後の方向性	航空機の利用者を拡大するには観光事業と連動した積極的なPRを国内外問わず展開し、搭乗者数の増加に努める。 広域観光による利用拡大のために、周辺地域との連携や道東の各空港との連携などを強化する。 航空会社と連携し、ANAwebを利用した商品販売を推進する。 当地域の観光は知床横断道路の通行と密接な関係があり、閉鎖とともに利用が減少する傾向がある。このため、11月から4月までの期間の閑散期対策を実施し新たな観光事業展開などを充実する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	道路整備	32.8 %	26.8 %	%	%	%	↘
	バスの利便性向上	20.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
	空港の利用促進	32.3 %	29.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	(19,097) 千円	(19,374) 千円	千円	千円	千円	
事業費	(19,097) 千円	(19,374) 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	101.45 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	航空機搭乗者数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		167,325人					180,000人	185,000人
	実績		169,223人	175,037人	188,963人			
比較		△10,777人	△4,963人	8,963人				
指標 2	内容	航空機搭乗率						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		65.72%				66.00%		67.00%
	実績		60.69%	60.02%	54.15%			
比較		△5.31%	△5.98%	△11.85%				

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 航空路線の維持・活用については、観光事業と連携したPRを積極的に行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	3	道路・交通網の充実
その他関連計画		第5期中標津町道路整備5箇年計画(H21~H25)	
その他関連計画		第6期中標津町道路整備5箇年計画(H26~H30)	
その他関連計画		中標津町橋梁長寿命化計画	
その他関連施策			
施策の目的	町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図る。		
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 高規格道路等の整備促進 ②町道等の生活道路の整備 ③安全な道路環境の維持 4 公共交通機能の強化 5 安定した航空路線の維持・活用 		
現状と背景	<p>本町の道路整備は平成元年度から道路整備5箇年計画を策定し、地域住民の意見と町財政の計画的な執行を目指し計画的に整備を進めている。</p> <p>現在平成21年度から平成25年度を期間とする「第5期計画」の実施とあわせて、平成26年度から平成30年度を期間とする「第6期中標津町道路整備5箇年計画」を地域住民の意見を取り入れて策定している。本町の総延長639kmに及ぶ町道は基幹産業である酪農の生産物である「生乳」を消費地に運ぶため、国道・道道を幹線とした流通ネットワークが重要で、通年(毎日)道路の通行確保が必要である。</p> <p>異常気象を原因とした災害発生時(地震・豪雨・豪雪等)においても、生産活動を支援するために早急な交通確保が必要であり、道路施設の日常点検が重要視されている。</p>		
課題と達成状況	<p>道路整備は第5期整備計画に基づき概ね計画通り実施している。</p> <p>現在策定中の「第6期中標津町道路整備5箇年計画」を地域住民と策定し財政計画に沿った執行を目指す。</p> <p>新たに国土交通省が道路ストック(トンネル・橋梁・舗装・道路付属物など)点検について平成26年度までに終了させる方針を打ち出しているが、技術職員が不足している北海道内の町村は今後2年間で集中的に点検業務を実施できる体制が確保できず対応に苦慮している。</p>		
今後の方向性	<p>第5期・第6期中標津町道路整備5箇年計画に沿った優先順位により計画的な道路予算執行を目指す。</p> <p>国土交通省が進める道路ストック(トンネル・橋梁・舗装・道路付属物など)点検については、札幌圏中心のコンサルタントに依存せず、地元建設業協会・地元測量協会等と行政が連携を図り点検作業の実施が必要で、共有する点検結果は大きな地震等災害時の緊急点検や応急工事に点検データの活用が期待できる。</p> <p>また現在まで進めてきた除排雪・除草・散水・清掃の民間委託については一定の成果が現れてきたが、除排雪と砂利道路不陸整正作業等において、近年町民からの緊急要請頻度が高く、町直営の作業機械と運転技術員を確保することにより、適切でスピーディーな対応が可能であり計画的な作業機械更新と人員配置が必要である。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	道路整備	32.8 %	26.8 %	%	%	%	↘
	バスの利便性向上	20.6 %	18.9 %	%	%	%	↘
	空港の利用促進	32.3 %	29.3 %	%	%	%	↘

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	144,565 千円	194,766 千円	千円	千円	千円
地方債	313,700 千円	345,000 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	46 千円	千円	千円	千円	
一般財源	479,785 千円	475,460 千円	千円	千円	千円	
事業費	938,050 千円	1,015,272 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	108.23 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	町道の舗装率 (%)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					59.00%	—	60.80%
	実績	55.40%	55.92%	56.33%	57.29%			
	比較		-3.08%	-2.67%	-1.71%			
指標	内容	防雪柵の整備 (計画 3.30km)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					1.40km	—	1.98km
	実績	0.33km	0.73km	1.03km	1.25km			
	比較		-0.67km	-0.37km	-0.15km			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 除雪については生活道路の確保に努め、除雪基準内容について検討する。 ・ 道路ストック点検については、計画的・効率的に行うための方策を考える。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	4	情報化の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域情報化の進展による地域経済や町民生活の向上を図るため、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、情報化を推進する。		
主要施策	1 ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた取り組み ②自治体の情報化の推進 ③情報化の環境づくりの推進		
現状と背景	パソコンや携帯電話、インターネットが普及し、誰もが世界中の情報を入手し、発信することができる環境が実現しており、行政においても各種サービスをインターネットで提供する自治体が増えている。本町においては、情報ネットワーク整備事業で構築したイントラネット及び庁内ランを整備し、庁内の情報化を進めるとともに、ホームページの充実や最近では情報が広がる新たな手段として大きく普及しているソーシャルネットワーキングサービス(ツイッター・ブログ・フェイスブック)も活用し、町内外への情報提供を図っている。 また、全国の自治体間と総合行政ネットワーク網で接続し、情報化を推進している。		
課題と達成状況	情報ネットワーク整備事業で構築したイントラネット及び庁内ランは、現在の行政運営のために欠かすことのできない設備であり、安定運営のための保守管理や情報セキュリティ対策に万全を期している。 ネットワーク化された公共施設は19施設で、役場・支所・文化会館&図書館・病院・福祉センター・保健センター・保育所・体育館・給食センター・消防署・中標津小・中標津東小・丸山小・中標津中・広陵中・東児童館・西児童館・わんぱく児童館・なかよし児童館となっている。 全国の自治体間とも総合行政ネットワーク網で接続し、安定運営の保守管理や情報セキュリティ対策を行っている。 課題としては、インターネット等を使用できない情報弱者の解消である。		
今後の方向性	情報基盤の整備や多様な情報サービスの提供はもとより、誰もが安心して利用することができる環境整備及び情報弱者の解消、情報セキュリティ対策の徹底に努めなければならない。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	情報化の推進	19.0 %	15.9 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	(448) 千円	千円	千円	千円
一般財源		(31,501) 千円	(42,527) 千円	千円	千円	千円
事業費		(31,501) 千円	(42,975) 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	136.42 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・環境整備及び情報弱者の解消、情報セキュリティ対策を徹底する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	4	情報化の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域情報化の進展による地域経済及び町民生活の向上を図るため、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、町全体の情報化を推進する。		
主要施策	1 ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた取り組み ②自治体の情報化の推進 3 情報化の環境づくりの推進		
現状と背景	パソコンや携帯電話、インターネットが爆発的に普及し、だれもが世界中の情報を手軽に入手し、情報発信することができる環境が実現している。また、全国的に、各種の行政サービスをインターネット経由で提供する電子自治体の構築が進んでいる。		
課題と達成状況	戸籍の電子化と住民基本台帳ネットワークシステムの導入に関しては既に運用を開始している。平成25年10月からは、大災害等における法務局と市町村の戸籍データの同時滅失を防止するための戸籍副本データ管理システムの稼働を予定している。		
今後の方向性	さらなる情報化の推進と住民サービスの向上を図る上で、今後導入予定のマイナンバー等に対応するための住民基本台帳ネットワークシステムの改修等や住民票を含めた各種行政証明書等のコンビニ発行について費用対効果等を検討しつつ、将来に向けて調査、研究に努める。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	情報化の推進	19.0 %	15.9 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	19,963 千円	10,566 千円	千円	千円	千円	
事業費	19,963 千円	10,566 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	52.93 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・マイナンバー等の対応や各種行政証明書発行の手段について、利用率、費用対効果を含めて検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	4	情報化の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地域情報化の進展による地域経済及び町民生活の向上を図るため、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、町全体の情報化を推進する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた取り組み 2 自治体の情報化の推進 3 情報化の環境づくりの推進 		
現状と背景	町内のブロードバンドゼロ地域解消事業は平成23年度で完了し、ほぼ全域が対象地域となった。		
課題と達成状況	実際の利用件数は100件程度だが、携帯電話の接続容量が大きくなるに従い利用件数は伸びない。現在でもスマートフォンのみで十分対応可能な部分もあるので、次期計画では必要性が問われる可能性もある。		
今後の方向性	当面は現状での維持管理を継続する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	情報化の推進	19.0 %	15.9 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	32,058 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	48,850 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	977 千円	1,057 千円	千円	千円	千円	
一般財源	1,510 千円	210 千円	千円	千円	千円	
事業費	83,395 千円	1,267 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	1.52 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	ブロードバンド利用可能率						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	92.94%				100.00%		100.00%
	比較		設備完了	設備完了				
	内容							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							
	内容							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・維持管理を継続するとともに、次世代通信に対する計画についても視野にいれること。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	5	住宅施策の推進
その他関連計画		中標津町住生活基本計画	
その他関連計画		中標津町公営住宅整備活用計画	
その他関連計画		中標津町公営住宅長寿命化計画	
その他関連施策		中標津町宅地開発指導要綱	
施策の目的	住宅政策の目標・推進方針を定め、具体的な住宅政策を推進するとともに、公営住宅等の整備方針に沿った整備・改善・維持保全を推進し、総合的な活用を図る。 また、建築指導による良好な住環境の形成を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①公営住宅の整備・維持管理の推進 ②住環境の形成 ③良好な住宅地の形成 		
現状と背景	<p>公営住宅整備は、平成19年に「中標津町住生活基本計画」と「中標津町公営住宅整備活用計画」を策定し、老朽化が進む公営住宅の建替えや改善計画等の整備方針とし、平成24年度には公営住宅等長寿命化計画を策定し、適切な管理戸数を設定するとともに、道営住宅との連携、役割分担をし、老朽ストックを効率的に更新する。</p> <p>一般住宅については建築基準法97条の2による建築主事を置く行政庁の適用を受けて、小規模な建築物に関連する建築指導業務を実施し、関係機関との連携により違反建築物の防止を行うことで良好な住環境の形成を図っている。</p> <p>本町は民間による宅地開発が推進され、平成17年に制定した中標津町宅地開発指導要綱に基づき良好な宅地の形成を進めている。</p>		
課題と達成状況	平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な管理戸数を設定するとともに、道営住宅との連携、役割分担をし、財政計画と整合性を図りながら老朽ストックを効率的に更新する。また、住宅地に関する開発行為等の相談件数は約20件ほどだったが、自己用の開発行為の許可申請を含め開発行為は行われなかった。		
今後の方向性	<p>平成24年度策定の公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全で快適な住まいを長きに亘って確保するため、修繕、改善、建替えなどの公営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理を実現する。</p> <p>予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コスト削減と事業量・事業費の平準化を目指す。</p> <p>一般住宅の建設については、建築主事を置く行政庁として違反建築物の防止を図り、建築指導を行うことにより良好な住環境の形成を図る。</p> <p>宅地の造成については、宅地開発指導要綱により、道路の舗装化、排水施設、歩道の確保、下水道施設の設置など、水準の高い整備がされるが、開発行為の申請に該当しない(3,000㎡以下)の宅地造成については、舗装、排水、除雪、ゴミ収集など課題が多いため、可能な限り住環境に配慮した良好な宅地になるよう理解を求める必要がある。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	公営住宅	25.9 %	27.4 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	156,173 千円	193,284 千円	千円	千円	千円
地方債	159,000 千円	248,900 千円	千円	千円	千円	
その他	32,869 千円	31,055 千円	千円	千円	千円	
一般財源	18,717 千円	12,653 千円	千円	千円	千円	
事業費	366,759 千円	485,892 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	132.48 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	公営住宅の建設(累計戸数)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	0	0	24戸	36戸			
	比較		△56戸	△32戸	△20戸			
指標 2	内容	建築指導(パトロール等)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	4回/年	—	4回/年
	比較		△1回/年	△1回/年	△1回/年			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 公営住宅の管理体制について、道内自治体の状況や国・道の動きを踏まえながら検討していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	4	利便性のある調和のとれたまちづくり
	大項目	6	公園・緑地の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	適切な公園・緑地の維持管理を行うことにより、公園施設による事故防止及び将来改築時のコスト低減を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心な公園施設の整備 ②緑地の適切な維持管理 		
現状と背景	公園施設整備は、自然に親しむレクリエーション活動の場、環境保全、災害時の避難施設等の機能を持ち、安全で快適な都市的環境づくりにとって公園の整備は不可欠である。本町では、35箇所の公園が整備され、平成20年度に完成した運動公園の整備をもって、予定していた公園整備計画は完了しており、今後は公園施設長寿命化を図るための修繕計画を策定している。今後は予防保全型管理による安心・安全な公園施設維持とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められている。現在、公園の他に開発行為等で義務付けられ町に帰属した47箇所の緑地を維持管理している。これら緑地については、災害時等一時避難場所としての用途を兼ね備えており、その適切な維持管理が求められている。		
課題と達成状況	成果指標1については、児童公園4箇所を実施し、目標値を上回っている。緑地整備の成果指標は設定されていないが、例年住宅地に隣接する緑地については、草刈等の維持管理を行なっている。		
今後の方向性	35公園の内、市街地26公園について、公園施設長寿命化計画にて、維持管理を行い、改築・更新事業を行うが、公園開設当時設置された遊具は木製が多いため老朽化による腐食や連結金具の損耗が激しく、公園利用者(特に子供)の事故が危惧されている。早急な事業実施は財政的にも厳しいため、計画的な事業実施と職員による公園遊具等の安全点検を合わせて行い、公園施設の一時使用規制を含め供用を検討する必要がある。また、47箇所の緑地活用として、本来の住宅地のオープンスペース・一時避難場所としての利用のほか、地域住民と共にコミュニティー形成の場としての利活用を図ることを検討する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	公園・緑地	38.6 %	36.0 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	45,528 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	17,400 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	46,222 千円	98,543 千円	千円	千円	千円	
事業費	46,222 千円	161,471 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	349.34 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	公園の修繕箇所数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					4	—	6
	実績	0	0	1	5			
	比較		△4	△3	1			
指標 2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持管理について、公園遊具の安全点検をマニュアル化する。 経済部と連携し、キャンピングカー等による公共駐車場の長期宿泊者対策を検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	1	消防・防災の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民が安心して生活できる災害に強い安全な町をつくるため、総合的な防災体制の整備を図る。		
主要施策	1 消防・救急体制の充実 2 防火体制の強化 ③防災体制の強化 ④地域防災力の向上 ⑤建築物の耐震化 6 治水対策の促進		
現状と背景	<p>当地域は、北アメリカプレートに属し、千島海溝周辺海溝型地震による影響を大きく受ける地域であり、過去には平成5年の釧路沖地震、平成6年の北海道東方沖地震により大きな被害を受けたところである。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により自然災害を含めた危機管理体制及び防災・減災体制の整備が急務な状況となっている。</p>		
課題と達成状況	<p>地震はもとより風水害、雪害などを含めて、職員はもとより町民における危機管理意識の啓蒙が必要であり、現地域防災計画の改訂、対応マニュアルの整備を早急に進めなければならない。</p> <p>公共建築物の耐震化については、平成20年3月に中標津町耐震改修促進計画を策定し、特に優先性が高い多数利用施設として学校施設・役場庁舎の耐震化を順次進めてきた。</p> <p>また、無線電波のデジタル化に向けた防災無線の計画的な確保や共助の基本となる自主防災組織の組織化が急務となっている。</p>		
今後の方向性	<p>中標津町地域防災計画の改訂により、防災・減災の基本となる「自助」「共助」「公助」における役割の明確化と危機管理体制の強化に努めていく。</p> <p>また、災害時における新たな通信手段の検討や災害用防災備蓄資機材の確保についての検討及び北海道東方沖地震から20年目の平成26年度に向けて総合防災訓練の実施準備を進める。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	消防・救急	48.7 %	46.3 %	%	%	%	↘
	防災対策	27.5 %	23.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	1,306 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	1,800 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	4,900 千円	6,825 千円	千円	千円	千円	
事業費	6,206 千円	8,625 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	138.98 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	自主防災組織の組織化率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	35.00%		75.00%
	実績	4.00%	4.00%	6.80%	11.40%			
	比較		-31.00%	-28.20%	-23.60%			
指標	内容	公共建築物の耐震化率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	85.00%		90.00%
	実績	76.50%	79.41%	85.29%	88.20%			
	比較		-5.59%	0.29%	3.20%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> 想定される危機管理に対する体制を強化し、危機管理意識の啓蒙に努める。 平成27年度までに学校の耐震化を終わらせることになっているが、武佐と俵橋については耐震化になってはいない。今後、平成28年度以降について町教委を中心に方向性を検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	1	消防・防災の充実
その他関連計画		中標津町地域防災計画	
その他関連施策		中標津町耐震改修促進計画	
施策の目的	<p>町民が安心して生活できる、災害に強い安全なまちをつくるため、消防・救急体制の充実、総合的な防災体制の整備を図る。</p>		
主要施策	<p>1 消防・救急体制の充実 2 防火体制の強化 3 防災体制の強化 4 地域防災力の向上 5 建築物の耐震化 ⑥治水対策の促進</p>		
現状と背景	<p>近年は、降雪期間である1月から3月に掛けても、降雨に見舞われ、融雪を伴う河川の増水発生、また、局地的豪雨(ゲリラ豪雨)による河川増水等が発生しており、当地域においても治水対策は深刻な課題になっている。 市街地を流れる小河川(タワラマップ川・ますみ川・チナナ川等)は、上流域が開発整備され、降雨が短時間に河川へ流入する様になり、急激な水位上昇と濁流の発生に伴い、河川沿いの住宅地が浸食される事態も起こっており、これらを防止する対策が求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>成果指標は設定されていないが、異常気象時における標津川の水位テレメーターの確認と、職員による緊急河川パトロールの実施、町が管理する河川の護岸補修・土砂浚渫等を計画的に実施している。</p>		
今後の方向性	<p>市街地の河川については、比較的小規模な護岸整備等では対応は可能と思われるが、郊外地の普通河川については、増水による濁流で侵食が繰り返され河道が移動する。 河岸侵食は周辺農地への影響と、下流域の土砂流出による河床低下、さらに下流自治体が管理する港湾の土砂流入問題へと発展する。 これに対処するためには、中標津町内全域の河川流域管理計画を策定し、河川改修計画を策定する必要があり、事業実施には多額の財政措置が必要となる。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	消防・救急	48.7 %	46.3 %	%	%	%	↘
	防災対策	27.5 %	23.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	14,100 千円	9,500 千円	千円	千円	千円
	地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
	その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
	一般財源	19,632 千円	10,610 千円	千円	千円	千円
	事業費	33,732 千円	20,110 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	対前年比	%	59.62 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

指標 2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 河川改修の必要性について防災計画(ハザードマップ)と連携しながら検討していく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	消防署
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	1	消防・防災の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	町民が安心して生活できる、災害に強い安全なまちをつくるため、消防・救急体制の充実を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防・救急体制の充実 ② 防火体制の強化 ③ 防災体制の強化 ④ 地域防災力の向上 ⑤ 建築物の耐震化 ⑥ 治水対策の促進 		
現状と背景	<p>消防用車両・水利等は、計画的に整備・更新が実施されているが、多様な災害に備え高機能化や耐震性を考慮した施設整備を求められている。</p> <p>消防無線装置は、電波法関係審査基準の改定により、アナログ方式からデジタル方式への移行が求められ、国の平成23年度第3次補正にて有利な財政支援が得られたことから消防救急デジタル無線施設整備を実施した。</p> <p>救急業務は、救急救命処置の拡大が予定され高度化に対応する救急救命士の新たな資格取得や研修が必須であり、また、町民に対する応急手当の普及促進による救命率の向上が求められている。</p> <p>火災予防は、全国的に減少傾向が続いていた火災件数と焼死者数が平成23年より上昇に転じ、このうち複数の死傷者を出したホテルや小規模介護施設等の火災で消防設備の不備が認められたことがあり、死傷者を出さない対策の推進が求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>消防水利は計画的に整備更新しているが、震災に備えた耐震性防火水槽の整備が遅れている。無線施設のデジタル化は達成されたが、これと連動して運用する通信指令装置の更新時期が来ている。</p> <p>消防職員の資格取得や研修は計画的に実施しているが、今後も専門知識、技術の習得など資質の向上に努めなければならない。</p> <p>火災予防は、住宅用火災警報器の普及率が上昇しており、火災の未然防止効果が期待されている。</p> <p>また、事業所等の消防設備の立入検査の拡充が図られ、火災の防止と被害軽減のため予防体制の強化、継続が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>計画的な施設等の整備を継続するとともに、老朽化する消防施設の改修にあっては、震災を考慮し耐震性を備えた施設整備を推進していく。</p> <p>消防業務の高度化、専門化に対応する職員研修の必要性が増加、特に救急救命士の処置拡大に伴う派遣等の研修に対応していく。</p> <p>火災の未然防止と被害軽減を目標に、住宅用火災警報器の設置促進と、事業所等の防火対象物立入検査の充実・推進していく。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	消防・救急	48.7 %	46.3 %	%	%	%	↘
	防災対策	27.5 %	23.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	47,250 千円	千円	千円	千円
	地方債	6,900 千円	202,600 千円	千円	千円	千円
	その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
	一般財源	4,247 千円	12,816 千円	千円	千円	千円
	事業費	11,147 千円	262,666 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	対前年比	%	2,356.38 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	消火栓の新設						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		2	2	2	4	6	8	10
	実績	2	2	2	3			
	比較		0	0	△1			
指標 2	内容	防火対象物立入検査実施件数(件/年)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		240	240	400	400	400	400	400
	実績	316	301	355	394			
	比較		61	△ 45	△ 6			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価対象外

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	2	防犯・交通安全の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	安全で安心に暮らせる生活環境を構築するため、地域ぐるみで犯罪や交通事故から守るための防犯活動や交通安全運動の充実を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①防犯活動の促進及び意識高揚 ②防犯施設の整備拡充 ③交通安全施設の設置要請強化 ④交通安全意識の高揚 ⑤社会を明るくする運動の推進 		
現状と背景	<p>本町の防犯活動は、平成11年に設立された「安全で住みよいまちづくり推進協議会」が中心となり犯罪抑止の情報発信をしている。</p> <p>また、防犯協会が警察及び中標津地区防犯協会連合会と連携し、神社例大祭における夜間巡視や歳末には特別警戒として町防犯協会会員である各町内会が夜間に巡視を行っている。</p> <p>さらに、自主防犯組織が結成され、学校登下校の時間等において青色回転灯を付けた車両でパトロールを実施している。</p> <p>住宅街の道路照明として設置している防犯灯を既存の水銀灯型から高効率で明るい省エネ型に取替を実施しているが、住宅地の拡大に伴い新たな設置が求められている。</p> <p>交通安全活動については、警察署や町交通安全協会などの関係団体と協力し交通安全運動期間を主として交通安全の啓発活動を実施している。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の防犯灯設置数は、初期値の数値から増減はないが、平成20年度から3ヵ年で省エネ型防犯等に切り替え、老朽化していた防犯灯の取替えを行った。また、防犯活動は、関係機関・団体との連携により、住民啓発や防犯運動によって推進されている。</p> <p>指標2のシートベルト着用率は中間目標値を達成している。また、交通安全については、交通安全の推進に向けた交通安全運動を実施している。</p>		
今後の方向性	<p>防犯活動は、安全・安心なまちづくりのため、今後とも継続して関係機関・団体に支援を行う。</p> <p>交通安全については、年齢層に応じた交通安全意識高揚のために啓発活動を実施し、子どもを対象とした交通安全指導員による交通安全教室の実施。高齢化社会を迎え、高齢ドライバーに対する安全運転の啓発や夜間の歩行に対する注意喚起を行うなど、今後とも関係機関との連携により、交通事故抑止のための活動を継続していく。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	防犯対策	28.0 %	28.7 %	%	%	%	↗
	交通安全対策	33.9 %	28.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	7,271 千円	7,092 千円	千円	千円	千円	
事業費	7,271 千円	7,092 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	97.54 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	防犯灯設置数(基)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	1,980	-	2,000
	実績	1,961	1,961	1,961	1,961			
	比較		△ 19	△ 19	△ 19			
指標	内容	シートベルト着用率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	99.00%	-	100.00%
	実績	98.40%	98.82%	99.47%	99.13%			
	比較		-0.18%	0.47%	0.13%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・より一層工夫をしながら啓発活動を行っていく。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	3	消費者対策の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	消費者が安心して暮らせるための取引情報や商品に関する正しい知識などの消費生活情報の発信と、消費生活に関する苦情や相談の窓口を強化して消費者保護の充実に努める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①町消費生活センターの充実 ②町消費者協会の活動強化 		
現状と背景	多種多様で巧妙化する悪質商法により高齢者や認知症などの弱者に対する商取引による被害は後を絶たない状況にある。		
課題と達成状況	<p>指標1の出前講座開催数が近年では実績がない。</p> <p>指標2の消費生活相談件数が減少してきており、消費者問題が潜在的に減少していると判断できるが、新手の悪質商法が発生している状況では町消費生活センターの存在は不可欠である。</p>		
今後の方向性	<p>現在、消費生活センターを置いているのは、本町と根室市のみで、本町のセンターの重要度は高くなると考えられ、関係機関と連携した、広報、啓発活動の充実、相談窓口の強化など消費者保護対策が必要となってきている。</p> <p>今後、消費生活センターの事務局のあり方について関係団体と検討・協議の必要がある。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	消費者保護対策	20.1 %	19.5 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	3,388 千円	2,293 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	11 千円	37 千円	千円	千円	千円	
一般財源	2,790 千円	2,367 千円	千円	千円	千円	
事業費	6,189 千円	4,697 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	75.89 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	出前講座(回)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	10	-	12
	実績	6	0	0	0			
	比較		△ 10	△ 10	△ 10			
指標	内容	消費者生活相談(件)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	150	-	150
	実績	145	108	119	67			
	比較		△ 42	△ 31	△ 83			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	総合施策評価のとおり実施

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調査

担当部	総務部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	4	環境保全の推進
その他関連計画		中標津町環境基本計画	
その他関連施策			
施策の目的	地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入等の施策を展開する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> 1 環境保全推進体制の確立 2 環境保全意識の高揚 3 河川と水の保全 4 森林と緑の保全 5 野生動植物の保全 6 地球温暖化防止対策の推進 ⑦省エネルギー対策の推進 8 公害防止対策の推進 		
現状と背景	<p>現代の日常生活や事業活動は地球資源である化石燃料の利用によって支えられているが、化石燃料を燃焼してエネルギーを得ることは、環境への負荷の増大につながるなど地球環境問題を深刻化しており、こうした現状によって住民の環境問題に対する意識は高まっている。</p> <p>地球資源は有限であり、将来枯渇すると言われており、自然エネルギーへの転換期となっている。</p> <p>本町においては、中長期的な温室効果ガスの排出量の削減、エネルギー消費量の削減などに取り組む京都議定書の目標を実行するため、平成19年に環境基本条例を制定、平成23年度には環境基本計画を策定し、環境保全活動等に取り組んでいる。</p>		
課題と達成状況	<p>温室効果ガスによる地球温暖化対策として、公共施設におけるエネルギー消費量の抑制に努めてきたところに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所での事故の影響による全国の原子力発電所の運転停止が行われ、電力需給が逼迫する事態となり、更なる節電対策やエネルギー消費量の抑制に努めているところである。</p> <p>公共施設においては、新たな省エネルギー機器等への切り替えや再生可能エネルギーへの転換が求められている。</p>		
今後の方向性	公共施設における各種設備等の更新にあたっては、省エネルギー機器への更新はもとより、再生可能エネルギーの導入について国等の制度を活用した中で検討していく。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境保全	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
事業費		0 千円				
対前年比		%	%	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 今後、国などの制度を活用した中で検討を行う。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	4	環境保全の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入など様々な施策を展開する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①環境保全推進体制の確立 ②環境保全意識の高揚 ③河川と水の保全 4 森林と緑の保全 5 野生動植物の保全 ⑥地球温暖化防止対策の推進 ⑦省エネルギー対策の推進 ⑧公害防止対策の推進 		
現状と背景	<p>現代の生活は地球資源である化石燃料の利用によって支えられているが、化石燃料を燃焼してエネルギーを得ることは、それ自体が地球環境への負荷の増大となっているなど地球環境問題が深刻化しており、こうした現状を背景に、環境問題に対する町民の意識は徐々に高まってきている。</p> <p>また、自然は、すべての生物の生存にとって重要な基盤であり、人々に恵みややすらぎを与えてくれる貴重な存在である。かけがえのない自然環境を大切に保全し、自然との共生を図ることが求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の中標津町事務事業分温室効果ガス排出量については、北海道電力の原子力発電所の稼働停止により、電力の逼迫が予想され、北海道全域で7%という数値目標を設定した節電対策が実施された。</p> <p>公共施設においても設定された数値目標を目指して、経費節減と併せた省エネ対策が行われたが達成されなかった施設もあるが、総体的には中間目標の値を下回ることが予想される。</p>		
今後の方向性	<p>下水道の普及率の向上と、第1次産業において発生する産業廃水の河川への流入抑止に向けた対策が重要となっている。</p> <p>また、事業活動における公害の発生抑止のため、法令で定められている公害防止協定の締結や、軽微な環境悪化の原因の抑止のためその啓発と発生時の対応を引き続き行う。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境保全	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		7,787 千円	7,164 千円	千円	千円	千円
事業費		7,787 千円	7,164 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	92.00 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	中標津町事務事業分温室効果ガス排出量(t)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	-	-	-	-	10,919	-	10,919
	比較		217	△ 1,982	-			
		11,055	11,136	8,937	分析中			
指標 2	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 各所管で行う水質調査結果を共有できる仕組みを検討する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	経済部
-----	-----

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	4	環境保全の推進
その他関連計画		中標津町鳥獣被害防止計画	
その他関連施策			
施策の目的	地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入などさまざまな施策を展開する。		
主要施策	1 環境保全推進体制の確立 2 環境保全意識の高揚 3 河川と水の保全 ④森林と緑の保全 ※4-1・2 並木造成、格子状防風林 ⑤野生動植物の保全 ※5-1・2 野生鳥獣保護 5-4エゾシカ対策 6 地球温暖化防止対策の推進 7 省エネルギー対策の推進 8 公害防止対策の推進		
現状と背景	森林の持つ公益的機能を守り、その価値をPRすることは大変重要である。 当町を中心とする格子状防風林の歴史的価値を高めるとともに、町民が植樹する意識を醸成することが必要である。 シマフクロウのように絶滅危惧種に指定されている動物を守ることや、エゾシカの個体数管理のための有害鳥獣対策は自然と人間生活のバランスを保つことから必要である。		
課題と達成状況	木を植え、森林を維持する施策は継続する必要がある、町有林では概ね適切な管理が行われている。民有林においても手厚い助成制度により一定の管理は行われているが、成長した樹木の木材利用が喫緊の課題である。 エゾシカ対策はそれなりに実施されているが、適正頭数としての管理まではまだ時間がかかる。		
今後の方向性	木を植え、森林を維持する施策は継続する必要がある。 木材利用は喫緊の課題であり取り組みを進める必要がある。 有害鳥獣対策、特にエゾシカ対策は人間生活、環境対策上必要であり継続する必要がある。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境保全	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	1,590 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	11,731 千円	7,404 千円	千円	千円	千円	
事業費	13,321 千円	7,404 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	55.58 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	エゾシカ有害駆除頭数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	726頭		700頭	700頭	700頭		700頭
	実績		517頭	1,212頭	870頭			
	比較		△183頭	512頭	170頭			
指標	内容							
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	総合施策の方向性のとおり実施

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	4	環境保全の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入など様々な施策を展開する。		
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境保全推進体制の確立 2 環境保全意識の高揚 ③ 河川と水の保全 4 森林と緑の保全 5 野生動植物の保全 6 地球温暖化防止対策の推進 7 省エネルギー対策の推進 8 公害防止対策の推進 		
現状と背景	市街地の河川は、道路舗装化及び住宅地の整備拡大に伴い、河川水・路面水が短時間で河川に流入することから、河川・水路等の急激な水位上昇とともに侵食を起こし、侵食土砂と路面土砂を伴った流水が河川内に土砂の堆積を発生させている。 堆積した土砂は、流出障害となり植物を含めてヘドロ化した沈殿物が悪臭を発生させている。		
課題と達成状況	成果指標は設定されていないが、市街地小河川の未改修区間の護岸補修・土砂浚渫等を計画的に実施している。 また、例年中標津町立広陵中学校がタワラマップ川の清掃奉仕ボランティア活動、町内建設会社がますみ川の清掃を社会貢献活動として実施している。		
今後の方向性	今後も道路舗装化及び住宅地の整備は進むことが予想され、河川・水路等の護岸改修の必要性は増す。 未改修の区間について、巡回等監視を強化し侵食決壊が発生した場合、改修工事・維持修繕工事を行なうが、中標津町全体の河川流域管理を対象に総合的な河川改修計画が必要な時期にきている。 土砂浚渫については土砂流入の原因を探る事も視野に入れ、河川土砂対策計画を策定することが必要である。 河川環境の保全は地域住民の理解・協力が必要であり、広陵中学校によるボランティア活動や企業による社会貢献活動のサポートを継続し、さらに環境運動への住民参加に対し全町的な喚起が必要。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境保全	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		11,398 千円	13,536 千円	千円	千円	千円
事業費		11,398 千円	13,536 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	118.76 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 地域住民の理解協力を得ながら取り組みを強化する。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	4	環境保全の推進
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	地球環境全体を見据えて、地域でできる持続可能な社会を構築するため、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、豊かな自然環境の保全、地球温暖化防止、省エネルギーの導入など様々な施策を展開する。		
主要施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境保全推進体制の確立 2 環境保全意識の高揚 3 河川と水の保全 4 森林と緑の保全 ⑤野生動植物の保全 6 地球温暖化防止対策の推進 7 省エネルギー対策の推進 8 公害防止対策の推進 		
現状と背景	町花エゾリンドウは、かつて本町において広範囲に生息していたが、宅地造成や開発により特に市街地では生息数が急激に減少した。しかし、この種は容易に増殖することができないことから、生息地の保全と移植に適した土地において自然繁殖を手助けするほか、研究により生育に適した環境を把握することが重要と考えた。		
課題と達成状況	平成19年度からエゾリンドウの保護増殖事業に着手し、平成23年度において、当初計画していた1,000株の移植を達成することができたことから、この事業で種から育てた株のみの移植と、整備に重点を置く事業内容へ変更した。 また、運動公園に設置した観察用の実験地は、十分なデータが蓄積されたことから24年度をもって終了とし、撤去した。 移植した株の整備と、エゾリンドウが自ら繁殖できるような取組みが課題である。		
今後の方向性	今後は、移植地等の整備と群生地保護などに重点を置いて取組み、これまでに蓄積されたデータ等を逐次町民へと周知していく。 群生地の調査や草刈りなどは今後も継続して実施していく予定となっている。 なお、今後も消滅が予想される群生地の情報があればその都度対応していきたい。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境保全	19.6 %	18.3 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道		0 千円	0 千円	千円	千円
地方債		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
その他		0 千円	0 千円	千円	千円	千円
一般財源		99 千円	59 千円	千円	千円	千円
事業費		99 千円	59 千円	0 千円	0 千円	0 千円
対前年比		%	59.60 %	%	%	%

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績							
	比較							
指標	内容							
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績							
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	総合施策の方向性のとおり実施

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	5	循環型社会の形成
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	<p>社会が持続可能な環境を維持していくためには、環境に負荷を与えず、資源を無駄なく利用していく社会の構築をめざし、リデュース(減らす)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の3Rの定着を図る。また、不法投棄防止に向けた取り組みを強化する。</p>		
主要施策	<p>①ごみ処理・リサイクル体制の充実 ②不法投棄対策の推進</p>		
現状と背景	<p>本町では昭和51年よりごみの分別回収(可燃と不燃)と有料化を実施し、平成19年度からは、根室北部廃棄物処理広域連合で可燃ごみの焼却が始まっている。 平成16年度には、ごみ分別の細分化が進み、分別方法の見直しによりごみの排出総量は大きく減少している。</p>		
課題と達成状況	<p>指標1の一般廃棄物処理量については、近年減少傾向であり、この傾向をより一層推進することが必要となってくる。 指標2の資源物処理量については、リサイクルされる廃棄物の排出量は特に大きな増減がない。</p>		
今後の方向性	<p>今後もしサイクルの充実とともに、ごみの分別排出の徹底、ごみ減量化を図る必要がある。 ごみの不法投棄については、根室管内市町と共同で「ねむろ自然の番人宣言」を行うなど、その防止に努めているが、依然として不法投棄は発生しており、関係機関との連携により投棄者の捕捉に努めている。また、各家庭や町内会などのグループ単位、職場である事業所単位など、様々なボランティア活動によって、不法投棄されたごみの回収を毎年行っており、今後も、監視体制の強化とともに、意識啓発を図る。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	廃棄物処理	30.2 %	28.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	549,068 千円	554,767 千円	千円	千円	千円	
事業費	549,068 千円	554,767 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	101.04 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	一般廃棄物処理量(t)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値	-	-	-	-	8,857	-	8,839
	実績	9,130	9,012	8,487	8,540			
	比較		155	△ 370	△ 317			
指標	内容	資源物処理量(t)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値	-	-	-	-	1,476	-	1,473
	実績	1,484	1,530	1,554	1,479			
	比較		54	78	3			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・「循環型社会」となると、ごみしか施策に上がってこないが、産業などほかにもあることから今後定義を再度確認し見直す。 ・今後とも不法投棄の監視とリサイクル事業の充実を図る。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	建設水道部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	6	上・下水道の再整備
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	<p>快適な町民生活に欠かせない安全・安心な水道水の安定供給及び地震に強い施設にするため、更新事業を推進する。 また、下水道各施設の再整備を行うとともに更なる水洗化率の向上を目指す。</p>		
主要施策	<p>①安全・安心な水道水の供給 ②サービスの向上 ③水道施設等の再整備 ④水洗化率向上に向けた啓発活動の推進 ⑤下水道施設の長寿命化計画の策定と災害対応の充実 ⑥雨水対策の向上 ⑦終末処理施設の長寿命化計画の策定と機器更新再整備 ⑧事業経営における効率化の推進</p>		
現状と背景	<p>本町の上水道は豊富な自然と水源涵養林、自然湧水等から安定的な水資源の恵みを受け、安全で安心な水道水を上水道事業と簡易水道事業で供給しており普及率は99%となっている。給水戸数は微増傾向にあり、近年、水道施設の老朽化が見られることから安定した水の供給に向け施設の更新や効率的な維持管理を図るとともに水道事業の効率的な経営が必要である。下水道は中標津地区・計根別地区・養老牛地区の3地区で整備を行い、水洗化率は90%となっており、さらなる水洗化率の向上を図る必要があることと、下水道管や終末処理場の老朽化が進んでいることから維持管理の負担が年々増加している。また、近年市街地の舗装率の向上、宅地開発の拡大から雨水が瞬時に低地に集まり道路冠水の発生が続いている。市街地の雨水対策として雨水管の整備を計画的に進める必要がある。</p>		
課題と達成状況	<p>各指標は概ね計画通りに進んでいる。 水道施設の老朽化については「中標津町簡易水道事業老朽管更新計画」を策定し4地区(西竹・開陽・計根別・養老牛)の327kmに及ぶ更新計画は利用者の負担を極力抑えるためにも、町財政計画と特別会計の経営に有利な事業により計画的に進める必要がある。 下水道管路施設は耐震化対策を含めた長寿命化計画を策定し計画的に再整備を進めている。終末処理場が供用開始してから最初の機器更新は、CO2排出量の低減と効率的効果的な機器選定を図っている。 局地的な豪雨による道路冠水や浸水の被害を防止するため、道路事業と下水道事業の両面から計画的な雨水管整備の検討が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>水道事業と下水道事業は共に中長期的な維持修繕計画、更新計画が必要であり、耐震性の強い管路材料、さらに長寿命化計画、アセットマネジメン等を策定し、利用者料金と企業会計・特別会計の経営計画の樹立が必要である。 水道事業・下水道事業は共に更新事業実施において、その業務・規模によって技術者・水道技術管理者・監督員である町職員に経験年数が必要で、中長期的に技術職員の配置計画を検討しなければならない。 職員配置は年齢と経験年数を考慮し、中標津町における水道事業・下水道事業の地域特性と技術の継承を図る必要がある。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	上水道	54.0 %	54.9 %	%	%	%	↗
	排水処理	42.3 %	42.1 %	%	%	%	→
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	85,241 千円	186,126 千円	千円	千円	千円
地方債	276,745 千円	505,588 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	339,069 千円	395,729 千円	千円	千円	千円	
事業費	701,055 千円	1,087,443 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	155.12 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	有収率(実際に使用した水量/浄水場から送り出した水量)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	87.90%	89.90%	91.80%	90.40%			
	比較	↘	0.10%	1.80%	0.40%			
	目標値					90.00%	—	90.00%
指標 2	内容	雨水管整備(ha)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	157ha	157ha	157ha	157.59ha	159ha	—	161ha
	比較	↘	△2ha	△2ha	△1.41ha			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 水道・下水道事業の今後の考え方(管路新設更新、施設管理、業務体制)について整理し、わかりやすく住民に説明できるよう工夫をする。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	町民生活部
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	5	安全・安心で快適なまちづくり
	大項目	7	衛生施設の充実
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	現在の「白樺斎場」が抱える問題の解決のために、火葬場の建設では、建設場所、施設内容、施設規模などの基本方針の検討を行い、一部事務組合を構成する2町との協議の上、建設計画を策定し関係住民の利便性の向上を図る。また、中標津第2墓地は、今後の墓地需要に対応するため、その情勢を見極めながら随時拡張を計画する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①白樺斎場(火葬場)の建設 ②中標津第2墓地の整備 		
現状と背景	<p>本町の火葬事業は、別海町、標津町を含めた3町による一部事務組合である「中標津町外2町葬斎組合」を組織して行っており、火葬場を2箇所運営している。</p> <p>そのうちの「別海斎場」については平成10年度に改築を行い、厳粛な中にも近代的な施設として利用されている。</p> <p>また、中標津町俵橋にある「白樺斎場」は昭和50年3月の建設より36年を経過しており、老朽化と狭隘化により、利用者への利便性の確保が問題となっている。</p>		
課題と達成状況			
今後の方向性	本町の墓地は16箇所配置され、中心市街地の住民の利用は中標津墓地と中標津第2墓地となっている。中標津第2墓地は、360区画を造成しており、今後は、適正な維持管理を図るとともに、墓地需要に対応した拡張等を図る必要がある。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	環境衛生	37.6 %	35.4 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	6,000 千円	9,000 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	千円	千円	千円	千円	
一般財源	6,896 千円	13,398 千円	千円	千円	千円	
事業費	12,896 千円	22,398 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	173.68 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	中標津第2墓地造成						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		-	-	-	-	360	-	360
	実績	360	360	360	360			
	比較		0	0	0			
指標 2	内容	白樺斎場改築						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
		-	-	-	-	改築	-	完成
	実績					改築		
	比較							

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・ 適正な維持管理を図り、今後拡張、維持補修について計画を持って取り組む。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	二次評価のとおり

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	6	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり
	大項目	1	学校教育の充実
その他関連計画		中標津町食育推進計画	
その他関連施策		中標津町地産地消推進事業	
施策の目的	次世代を担う子供たちが、社会を形成する上で必要な基礎・基本を身につけ成長していけるよう、「生きる力」を育み、人としての幸福感を実感できる教育を推進する。また、農業高校においては、この地域の農業を中心とした関連産業の発展に貢献する人材育成を推進する。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①幼児教育の充実 ②社会で生きる確かな学力の育成 ③豊かな社会と、健やかな体の育成 ④信頼される学校づくりの推進 ⑤学校施設の整備・充実 ⑥学校給食の充実 ⑦学校規模の適正化 ⑧教育関係団体への補助 ⑨経済的負担の軽減、奨学金制度の充実 ⑩町立中標津農業高校の充実 		
現状と背景	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を取り巻く環境は、国際化、情報化、少子化など急激な社会変化に伴い、ますます複雑かつ多様化の傾向にあり、その中で、個性と創造性を発揮しながら社会の変化に対応できる児童生徒の育成と学校現場における教育上の諸課題の迅速な把握と対応が求められている。 ・本町の幼稚園は、町立1園、私立4園となっており、幼児教育機能の充実、保育所との関りや私立幼稚園とのバランスに配慮し、就園需要の動向などに応じた定員の適正化を図っている。 ・本町には町立小学校は8校、中学校は4校設置され、各校において児童生徒の心身の発達段階や特性を考慮し、適切な教育課程により教育実践や施設整備を進めている。 ・中標津農業高等学校は、昭和25年に北海道立中標津高等学校の分校として開設、平成11年度からは、学科を生産技術科と食品ビジネス科とし、地域の基幹産業である農業の次世代を担う人材育成の拠点施設として貢献している。 		
課題と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の運営管理については、少子化による園児の減少、国の幼保一元化の不透明な方向性などにより、私立幼稚園等は今後の経営方針や設備投資などに苦慮している。 ・全国学力テストの結果、当地域は全国、全道でも下位の状況であることから、学力向上対策が急務であり、退職教員等活用事業や特別支援教育等の実施、生徒の授業時間以外での学習時間の設定など成果を上げている。 ・経済状況が悪化する中、義務教育に係る保護者の負担軽減費や教育扶助費、幼稚園奨励費など支援が求められているが、事務事業としてはほぼ達成している。 ・農業高校については、農家戸数の減少や少子化の進行等による定員割れしている生徒数の維持・増加対策、また、老朽化している体育館や各施設・設備の更新が課題であるが、対策に苦慮している。 ・昭和58年建設の給食センターについては、老朽化している施設や調理機器の整備が、安全管理上重要であり計画的な更新を進めている。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園経営の健全性を確保するため補助制度の継続や少子化に伴う園児数減少対策が必要、また幼稚園からの障害児受け入れ要請があり、補助金等の支援が求められる。 ・障がいをもつ子供への教育ニーズに応える特別支援教育や、働くことへの意欲を高めるための職業教育への充実が求められる。 ・今後の学校の統廃合について2校の未定はあるが、統廃合に伴うスクールバスの運行経費の増加が懸念される。 ・地域農業の理解と発展に結びつく農業高校の意義と重要性が理解される活動を推進し、生徒の確保を図る。 		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	学校教育	40.2 %	37.8 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	54,233 千円	24,982 千円	千円	千円	千円
地方債	53,600 千円	6,600 千円	千円	千円	千円	
その他	4,574 千円	4,403 千円	千円	千円	千円	
一般財源	315,262 千円	291,103 千円	千円	千円	千円	
事業費	427,669 千円	327,088 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	76.48 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	学校の授業時間以外に普段(月~金)1日当たり30分以上勉強している児童の率(小学校)						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					80.00%		90.00%
	実績	67.70%	7.10%	74.50%	80.60%			
	比較		△9.00%	△5.50%	0.60%			
指標 2	内容	中標津農業高校の生徒数(人)						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
						90人		90人
	実績	74人	90人	72人	86人			
比較		0	△18人	△4人				

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育について、国の動きを確認しながら煮詰めていく。 ・ どのような方法がスクールバスの効率的な運行になるか検討する。 ・ 施設整備の制度化等の動向を見極めながら、農業高校の方針を確立する必要がある。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	6	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり
	大項目	2	青少年の健全育成
その他関連計画			
その他関連施策			
施策の目的	青少年が次世代の担い手として健全に成長するよう、家庭・学校・地域の相互連携による健全育成活動を推進する。		
主要施策	①青少年健全育成体制・環境の整備 ②青少年の体験・交流活動の促進		
現状と背景	少子高齢化や核家族化の進行、それに伴う家族や地域の教育力の低下、さらには、携帯電話やインターネット等、高度情報化の進展等により、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、全国的に様々な問題が生じている。 このため、青少年健全育成の推進拠点となる青少年育成町民会議等を設置し、非行防止活動や児童生徒の交流施策を実施している。 また、子供たちに様々な体験活動を通して、地域の中で暮らしている実感やふるさと意識、他者への思いやり、ボランティア精神などを身につける機会を提供している。		
課題と達成状況	長期欠席児童生徒数、いわゆる不登校の児童生徒数は、年々減少し、今後も各学校や町内各団体との連携等により、概ね施策の推進は図られた。しかし、今後、国や道の「いじめの対応方法」の見直しにより、無理に登校を勧めない対応に変化しており、注意が必要。 青少年育成の施策である職業体験・職業講話等の社会活動については、対象となる学校(小中高)においては実施している。 リーダー育成のジュニアリーダーコースには、毎年計画的に2名の中・高生を派遣、子ども会活動として、カルタ教室、自然体験事業を実施し、異年齢交流や豊かな環境教育の場を提供している。		
今後の方向性	・青少年の健全育成活動を推進していく上で、学校や行政のみでは限界があるため、家庭や地域と一体となって取り組む体制づくりや施策の必要性がある。 ・ジュニアリーダーコースは、今後も毎年2名の派遣を継続し、子供たちが多くの大人とのふれあい、様々な体験ができる事業を展開する。		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	青少年の健全育成活動	26.5 %	25.6 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	4,448 千円	4,463 千円	千円	千円	千円	
事業費	4,448 千円	4,463 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	100.34 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	全児童生徒に占める長期欠席(不登校)の児童生徒の率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					0.50%		0.50%
	実績	0.90%	0.90%	0.60%	0.30%			
	比較		0.40%	0.10%	△0.20%			
指標	内容	職業体験・職業講話等の社会参加活動を行った学校の率						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					50.00%		70.00%
	実績	35.70%	33.00%	33.00%	33.00%			
	比較		△17.00%	△17.00%	△17.00%			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	総合施策の方向性のとおり実施

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	6	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり
	大項目	3	生涯学習の推進
その他関連計画		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策		3	かみなぎる産業のまちづくり
その他関連施策		2	林業の振興
施策の目的	<p>町民がいつでもどこでも主体的に学べる環境と、学んだ成果を効果的に活用できる環境が整っている生涯学習社会を実現させるため、施設の利用促進を図り、社会変化や地域社会の課題に対応した学習機会を町民に提供する。また、子どもたちの学習活動、文化スポーツ活動において、多くの学習支援者が関わり、支援システムが機能するようにする。</p>		
主要施策	<p>①生涯学習講座の充実 ②生涯学習情報の提供 ③生涯学習団体への支援 ④生涯学習関連施設の充実 ⑤郷土館の充実 ⑥家庭教育支援の充実 (※3211:林業体験教室)</p>		
現状と背景	<p>生涯学習の推進のためには、住民の多様化した学習ニーズに対応した学習機会の設定、地域課題の解決など公益的な活動につながるような学習テーマの設定、受講後に次の活動へ展開できるような講座を充実させることなどが必要である。</p> <p>また、住民が求める適切な学習情報(講座、催物、人材、施設)の発信は、住民の学習活動の取組み促進と継続支援につながることから、生涯学習の推進において重要な役割を持っている。</p> <p>さらに、社会教育関係団体の活動を支援することで、団体が安定して健全に運営され、町民に対する波及効果を持続させることができる。</p> <p>現郷土館は、昭和46年に開館し、現在46千点を超える資料が収蔵されており、町の歴史や自然についての研究や事業を実施しています。施設の老朽化は著しく、耐震工事の必要性もある。また、収蔵資料の増加による収蔵場所の分散、狭隘化などにより、機能強化を含め施設の整備が不可欠となっている。</p>		
課題と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関との連携による生涯学習研修講座や、サークルと連携しての木工芸教室を開催しているほか、文化会館や交流センターにおいては、指定管理者の企画による趣味の講座をはじめ、年間を通じた高齢者や子どもを対象を限定した講座、地域学講座などが実施されている。 ・民間情報も含め、各施設などの情報を一元化した、生涯学習だより「らいふまっぷ」を毎月発行している。 ・文化会館、図書館、交流センター、町営体育施設では、指定管理者によりホームページを開設し情報の提供を行なっている。 ・財団法人中標津町文化スポーツ振興財団に対する支援により、安定した運営が継続され、併せて加盟団体の育成が図られ、本町の文化・スポーツの振興が育まれている。また、NPOなかしべつスポーツアカデミーに対する支援により、住民が気軽にスポーツ活動に参加する機会を確保できている。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・講座で学んだ知識や技術を、次にどう活かすことができるのか、学習成果の活用が課題である。サークル化や地域への学習成果の還元など、さまざまな可能性が考えられる。 ・文化・スポーツ活動の発展は、町民が自ら考え、行動することが必要であり、その中核となる団体として、財団法人中標津町文化スポーツ振興財団やNPOなかしべつスポーツアカデミーを位置づけ、支援を継続していく。 ・開拓が始まってから100年ほどの当町は、歴史的資料の本格的な調査・蓄積がまだまだ少ないことから、今後も更なる研究や整理が必要であると同時に、歴史や文化、自然情報を次世代へ伝えていく役割を持っている。特に歴史文化の資料を町民に公開展示している郷土館は、老朽化・狭隘化が著しく、収蔵資料も4カ所に分散されていることなどから、新たな施設の計画が望まれる。 		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	生涯学習	27.0 %	19.5 %	%	%	%	↘
	家庭教育	19.0 %	19.5 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	920 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	534 千円	12,246 千円	千円	千円	千円	
一般財源	207,025 千円	214,392 千円	千円	千円	千円	
事業費	208,479 千円	226,638 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	108.71 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	郷土館施設及び事業利用者数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	実績	35,436件	42,468件	47,096件	46,435件			
	比較		5,568件	10,196件	9,535件			
	目標値					36,900件		37,600件
指標	内容	図書貸出数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	実績	144,707冊	152,307冊	157,163冊	156,038冊			
	比較		4,307冊	9,163冊	8,038冊			
	目標値					148,000冊		152,000冊

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・各NPOと財団とですみわけをはっきりさせ、目標をたて評価を実施していくというサイクルを確立する必要がある。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	6	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり
	大項目	4	スポーツの振興
その他関連計画		中標津町スポーツ振興基本計画	
その他関連施策			
施策の目的	町民のニーズに応じた健康の保持・増進とスポーツの情報提供や指導者の人材確保を行うとともに、スポーツ活動をサポートする拠点、施設の整備を図る。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設の整備充実・有効活用 ②スポーツ団体の運営支援 ③スポーツ指導者の育成 ④スポーツ活動の普及促進 		
現状と背景	<p>スポーツ・レクリエーション活動が、青少年の健全育成や高齢者の介護予防においても重要な役割を担っており、一層の振興が求められる。</p> <p>特に、青少年の体力の低下が問題になっており、少しでも運動する環境づくりが求められているため、(一財)中標津町文化スポーツ振興財団や総合型地域スポーツクラブNPOなかしべつスポーツアカデミーの運営を支援し、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を図っている。</p> <p>一方、スポーツ観戦を楽しむことやスポーツイベントの運営を手伝うなど「見る」「支える」という形の参加もスポーツの態様であり、「する」スポーツとともに振興していくことが必要となっている。</p> <p>また、学校部活動・スポーツ少年団などにおいては、各スポーツ指導者の不足などが問題となっており、活発な活動のために指導者の確保が必要である。</p> <p>さらに、町民の健康づくりやスポーツ活動をサポートする施設整備も求められている。</p>		
課題と達成状況	<p>体育施設の整備・充実により、大会や練習会、町民の利用が多くなり、利用人数の増加が図られている。</p> <p>また、本町における多くの各種スポーツ行事・大会、スポーツ教室は、一般財団の加盟団体の協力により運営されている。</p> <p>回数を重ねるごとに、参加者が増加してきている「なかしべつ330° 開陽台マラソン」は町民や各スポーツ団体から企業までと多くの方が、協力ボランティアスタッフとして運営を行い「支える」という形で町民一丸となって取り組まれる事業として進められている。</p>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の健康づくりやスポーツ活動をサポートする施設・整備が求められており、老朽化した体育館に替わる新総合体育館の建設を進めている。 ・既存スポーツ施設の有効利用を図るために、利用状況に応じた運営体制の充実が必要である。 ・スポーツや健康づくりに関する情報、啓発活動に対し関係部局と連携を図りながら引き続き積極的に協力・支援をしていきたい。 ・生涯スポーツ活動の振興を図り、健康増進に関心が高まっておりスポーツに対する期待は大きく、行政のみならず一般財団やアカデミーなどの社会教育団体による住民要望に応えるスポーツ活動の推進が必要となっている。 ・スポーツ振興と町民の競技力向上を図るため、スポーツ合宿を行う団体に対して支援をしているが、各加盟団体の受入体制がもう少し整備されると、合宿を希望する団体が増え町民の競技力向上が期待できる。 ・専門的指導者の不足などの課題が指摘され、教員の指導力向上や外部指導者などの地域スポーツ指導者の活用が必要とされている。指導者の資質や指導力の向上を目指すには、スポーツに関する知識や指導現場で活用できる指導者講習会・研修会の情報提供が必要である。 		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	スポーツ活動	30.7 %	31.7 %	%	%	%	↗
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	10,376 千円	10,014 千円	千円	千円	千円	
一般財源	145,322 千円	136,359 千円	千円	千円	千円	
事業費	155,698 千円	146,373 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	94.01 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標	内容	体育施設等利用者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
1	目標値					163,000人		163,050人
	実績	162,935人	171,965人	186,593人	192,670人			
	比較	↘	8,965人	23,593人	29,670人			
指標	内容	スポーツ団体登録者数						
		初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
2	目標値					1,900人		1,920人
	実績	1,878人	2,076人	1,902人	1,989人			
	比較	↘	176人	2人	89人			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・スポーツ振興において、スポーツに親しむことができる環境づくりをすすめるとともに、競技者や指導者を育成することも必要である。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外

第6期総合発展計画 総合施策評価調書

担当部	教育委員会
-----	-------

平成25年度
(事業年度:平成24年度)

施策体系	基本目標(章)	6	人が輝き歴史と文化を育むまちづくり
	大項目	5	文化・芸術の振興
その他関連計画		中標津町生涯学習推進計画	
その他関連施策			
施策の目的	多くの町民が多様な文化・芸術にふれる機会を設け、文化・芸術団体の育成に努め、町民主体の文化芸術活動の活性化を図る。また、貴重な文化財を次世代へ守り伝え、郷土愛を深める。		
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ①文化・芸術団体、指導者の育成 ②文化・芸術の鑑賞機会と発表機会の充実 ③文化財の保護と活用 		
現状と背景	<p>町民の文化・芸術活動を振興するうえで、団体の自主的な活動を必要に応じて支援することで、活動を持続させ、次世代へつなげることができる。また、新たな担い手や指導者を発掘し、新しい活動の基礎をつくり、将来の町の文化・芸術活動の振興を図る必要がある。</p> <p>趣味を通じた仲間づくり、創作活動や芸能活動を実践することにより、心豊かで生きがいのある生活を送り、健康な心と体が作られている。また、舞台芸術や美術品などの鑑賞機会は、町民の豊かな感性を育み創作意欲を刺激し、町の文化・芸術活動を活性化することができる。</p> <p>町内の文化財については、平成24年4月1日現在、国の登録有形文化財が5件、町指定文化財が1件、埋蔵文化財包蔵地が66箇所、合計で72件ある。(※特別天然記念物及び天然記念物は国が定めるため除かれている。)これら貴重な文化財について、毎年現状把握、保護・保全、候補の掘り起こし等を行い、さらに学校などにおいて関連事業を実施している。</p> <p>今後も郷土愛を育み、文化財保護意識の啓蒙を図るため、引き続き実施していく必要がある。</p>		
課題と達成状況	<p>講座や教室を実施後、いかに活動継続へ結びつけることができるかが重要であるが、そこには活動場所、講師の確保、サークル化など細かい課題も多い。</p> <p>指定管理者である財団法人中標津町文化スポーツ振興財団は、鑑賞事業に積極的に取り組み、低料金で鑑賞機会を提供している。</p> <p>また、各種周年事業に合わせて各種事業を開催している。</p> <p>文化財については、機会あるごとに有効活用し、啓発に努めている。</p>		
今後の方向性	<p>指定管理者は学校鑑賞事業との連携、各団体との共催関係の構築、公演に加えてワークショップを設けるなどさまざまな工夫を重ねている。また舞台鑑賞友の会を発足させ、新たな取り組みも行っている。</p> <p>現在、指定及び登録されている文化財の保護・整備・活用を推進し、文化財保護思想の普及啓発に努める。</p> <p>また、新たな文化財候補の発見発掘に努め、貴重な文化財の保護を推進する。</p>		

目標指標: まちづくり町民アンケート調査による町民の満足度

目標指標	目標指標の定義	23年度	24年度	25年度 (中間年度)	26年度	最終年度 (27年度)	対前年度
町民満足度	文化・芸術	33.3 %	28.7 %	%	%	%	↘
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

施策別事務事業費

施策コスト		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	国・道	0 千円	0 千円	千円	千円	千円
地方債	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
その他	0 千円	0 千円	千円	千円	千円	
一般財源	(190,017) 千円	(209,980) 千円	千円	千円	千円	
事業費	(190,017) 千円	(209,980) 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
対前年比	%	110.51 %	%	%	%	

実績指標: 事業ごとの進捗を示す代表的な成果指標

指標 1	内容	文化・芸術団体の登録者数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	2,678人	2,666人	2,561人	2,507人			
	比較		△34人	△139人	△193人			
指標 2	内容	町内の文化財数						
	目標値	初期値 (21年度)	22年度	23年度	24年度	25年度 (中間目標)	26年度	最終年度 (27年度)
	実績	72件	72件	72件	72件	74件		75件
	比較		△2件	△2件	△2件			

二次評価

施策の方向性	今後の施策の展開方法
<input checked="" type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	・鑑賞事業の入場料の設定など、町全体の文化のレベルをどの程度(どのくらい)までにするのかを考える時期に来ている。

外部評価

施策の方向性	評価に伴う意見等
<input type="checkbox"/> 施策を継続する <input type="checkbox"/> 施策の改善を行う <input type="checkbox"/> 休止又は廃止	外部評価対象外